

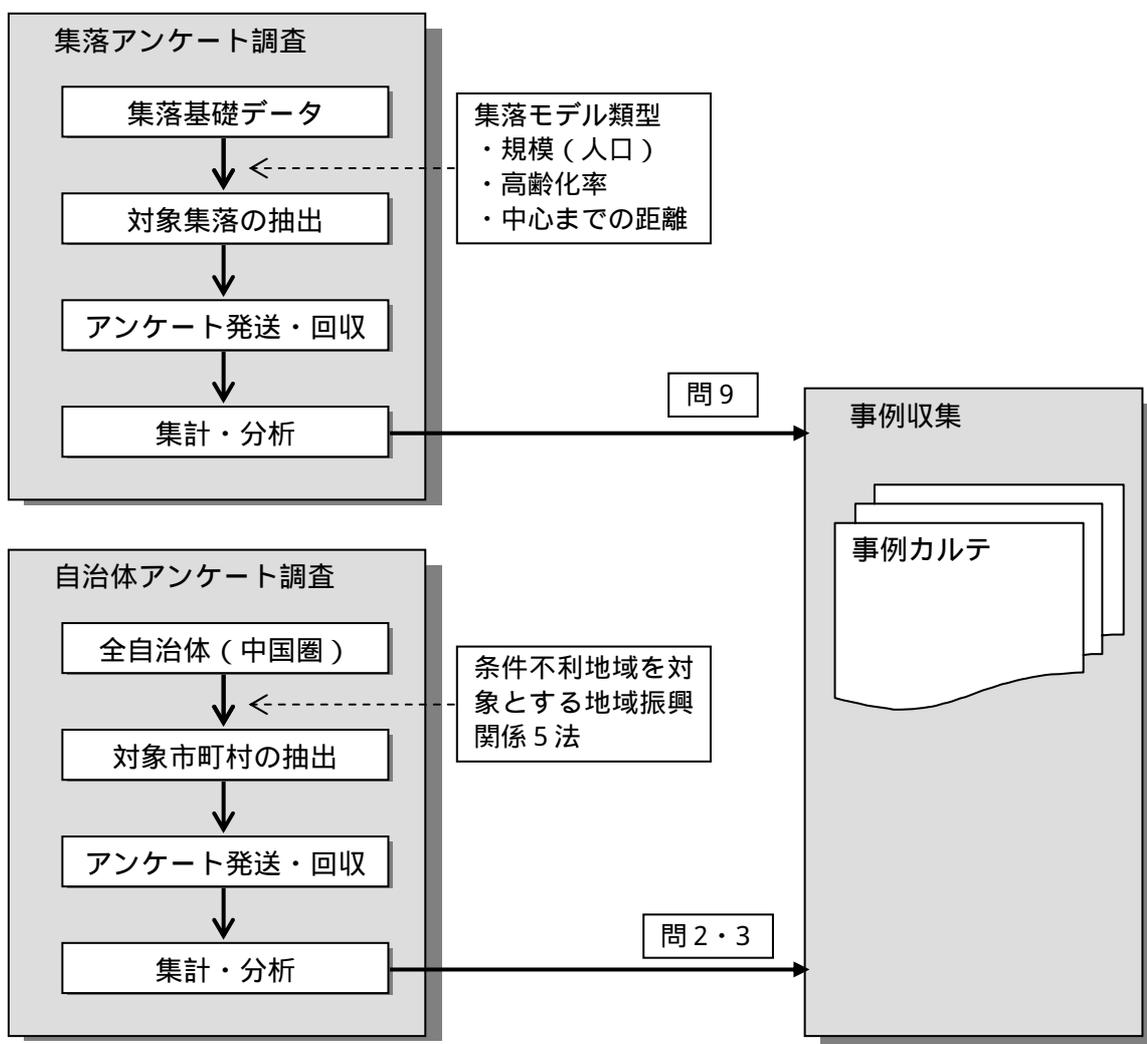
第2章 中国圏における生活サービス機能実態把握

2-1 中国圏における生活サービス機能実態把握調査概要

中国圏における中山間地域の集落の特性等を踏まえ、集落の区長へのアンケート調査等を通じて、各集落における生活サービス機能の実態、住民意識等の把握を行う。

また、自治体へのアンケート調査から、生活サービスの確保に関する自治体等の対応状況、自治体以外の組織（民間企業・NPO等）との連携状況について把握するとともに、取組事例の収集を行う。

図 2-1（調査概要図）



2-2 集落アンケート調査

(1) 調査の目的

将来の人口減少や高齢化に対応した生活サービス機能のあり方を検討するために、中国圏の中山間地域集落における日常生活サービスの実態や課題、また、将来における日常生活サービスのあり方を把握することを目的とする。

(2) 調査方法

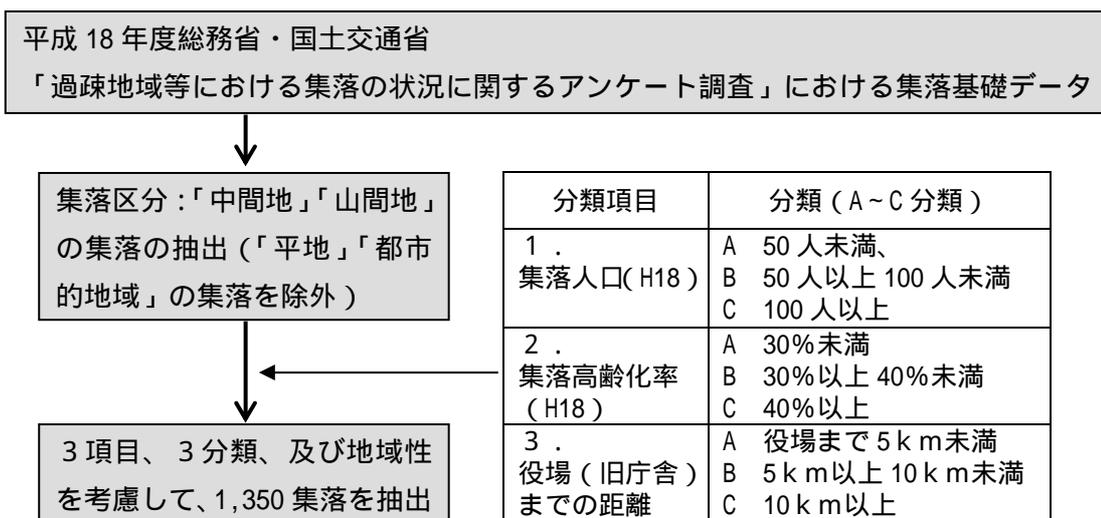
アンケート対象

中山間地域の集落の区長（自治会長）を対象に実施

対象者の抽出方法

- ・平成18年度総務省・国土交通省実施の「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」結果から、各集落に関する基礎データ（人口、高齢化率等）を入手。
- ・入手した集落データから、「中山間地」に位置する集落のみを抽出し、「集落人口」「集落高齢化率」「役場（旧庁舎を含む）までの距離」の3項目について分類を行う。
- ・各項目について3分類し、及び地域性（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県）を考慮して、各分類に該当する集落を無作為に抽出する（合計で1,350集落）。

図2-2（対象集落の抽出）



「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」では、集落の地理的区分として山間地（山村農業地域。林野率が80%以上の集落）、中間地（中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落）、平地（平地農業地域。林野率が50%未満かつ耕地率が20%以上の集落）及びとして都市的地域（都市的集落。D I D面積のある集落）の4つに区分している。

実施方法

- ・対象集落の市町村経由で、自治会長へのアンケート調査を発送。
- ・郵送発送、郵送回収

実施結果

- ・実施期間：平成21年1月16日～1月31日
- ・発送総数：1,350票、回収総数：773票、回収率：57.2%

設問項目

	設問項目	小項目	細項目
1	回答者属性	集落名	
2	"	性別、年齢、職業	
3	"	集落での他の役職	
4	日常生活の実態	1)食料品・日用品の買い物先 2)かかりつけの病院 3)郵便局又はJAなど預貯金の出入れ先 4)役場等の行政機関 5)散髪等の日常生活 6)通勤・仕事場	ア)主に出かける場所 イ)出かける頻度 ウ)通常利用する交通手段 I)片道に要する時間
5	日常生活に関する満足度	1)日常の買い物 2)かかりつけの診療所や歯科診療所、整骨院等の身近な病院 3)入院ができる病院や休日や夜間等、緊急時に利用できる病院 4)幼稚園や小・中学校、または図書館等の教育施設 5)警察の駐在所や交番、消防団や消防署等の防犯・防災機能 6)バスや鉄道等の公共交通サービス 7)公民館、体育館や市民会館等の文化施設 8)散髪・美容院等の日常生活を行う上で必要なサービス 9)家屋の修理（軽微な修繕・電球が切れた際の電球の入れ替え等）の際に利用するサービス 10)雪下ろし、宅地内の除雪・雪かきの際に利用するサービス 11)宅地内や農地の草刈の際に利用するサービス 12)郵便局又はJA、銀行などの金融機関 13)役場（支所・出張所）などの行政機関	ア)満足度（不満・やや不満・普通・やや満足・満足） イ)理由

6	集落の共同活動の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 荒廃農地の共同維持管理 2) 農作業における相互扶助の共同作業（手間がえ、結い、もやい） 3) 集落で管理する森林や牧野の共同作業 4) 集落で管理する道路の草刈 5) 用水路の清掃 6) 神社・仏閣・墓地の維持管理 7) 集会所・広場等の維持管理 8) 集落内での葬儀の実施 9) 伝統芸能の継承活動 10) 運動会や旅行等のイベント・レクリエーション活動 	<p>ア) 実施状況</p> <p>イ) 実施状況に関する主な理由</p>
7	集落の日常生活を行うにあたっての集落や近隣の住民、行政や公的な団体、NPO等との協力・支援状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 食料品や日用品を購入するとき 2) 商品などの運搬するとき 3) 病院・診療所まで移動するとき 4) 子供たちが学校まで登校するとき 5) 集落内の各住民の定期的な安否確認 6) 理容院や美容院に行くとき 7) 家屋の修理（軽微な修繕・電球の入れ替えなど）を行うとき 8) 雪下ろしや宅地内の除雪・雪かきを行うとき 9) 宅地内や農地の草刈を行うとき 10) 行政手続（書類作成・窓口手続き）を行うとき 	<p>ア) 支援・協力者</p> <p>イ) 支援を行っている団体名</p>
8	将来的に集落で必要となる日常生活サービス内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 一番目に必要な日常生活サービス 2) 二番目に必要な日常生活サービス 3) 三目目に必要な日常生活サービス 	
9	必要な日常生活サービスの確保のあり方	<ol style="list-style-type: none"> 1) 一番目に必要な日常生活サービスの確保のあり方 2) 二番目に必要な日常生活サービスの確保のあり方 3) 三番目に必要な日常生活サービスの確保のあり方 	
10	日常生活を行うにあたっての集落の課題	各種の日常生活サービスを行うにあたっての集落内での現在の課題	（自由記入）
11	将来における日常生活サービス確保上の意見	集落における、将来、日常生活サービスの確保を行う上で、ご意見等	（自由記入）

(3)調査結果

回答者の属性

回答者の約94%が「男性」である。
 年齢別に見ると、「60歳代」が最も多く、回答者の約47%と半数を占める。次いで、「70歳代」が約21%、「50歳代」が約20%の順となっている。
 回答者の職業として、「農林業」が最も多く、回答者の約42%の方が従事している。次いで、「無職」、「会社員」が各々約22%の順となっており、兼業は全体の1割強となっている。
 回答者の地域で担っている役職としては、自治会長（区長）の他、水利組合や土地改良組合の理事、中山間直接支払制度の実施組合、民生委員、福祉委員、神社総代など複数の役職を兼ねている人が多い。

図2-3（性別）

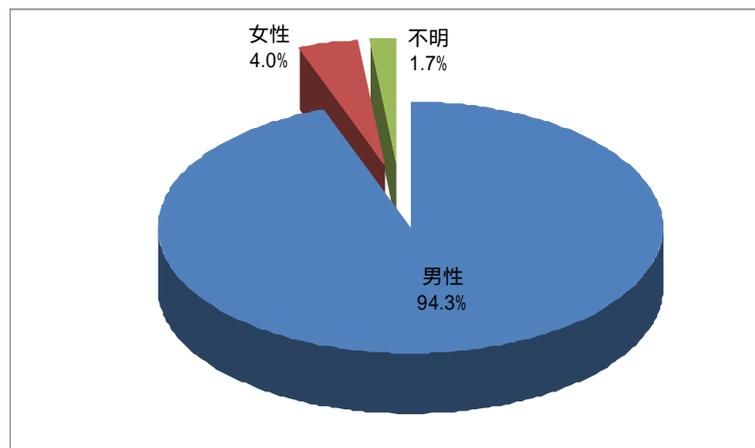


図2-4（年齢）

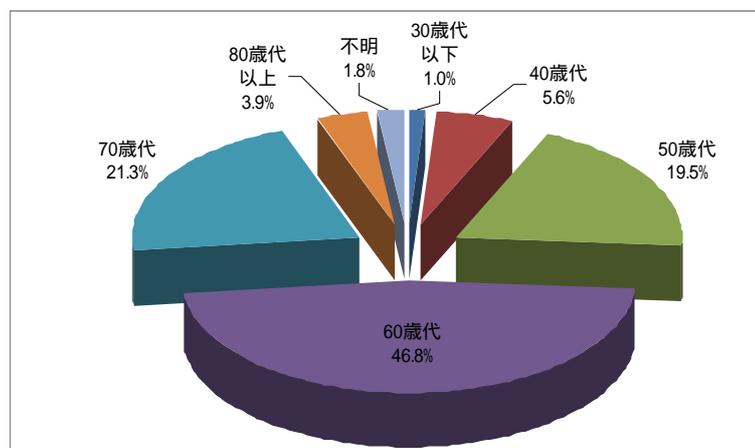


図 2-5 (職業)

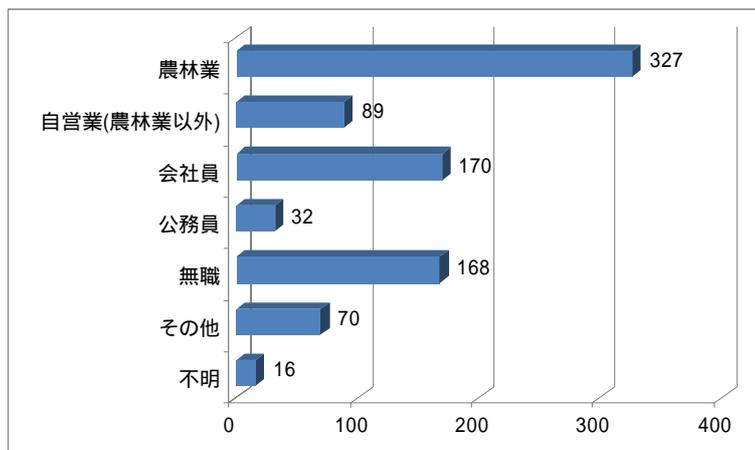
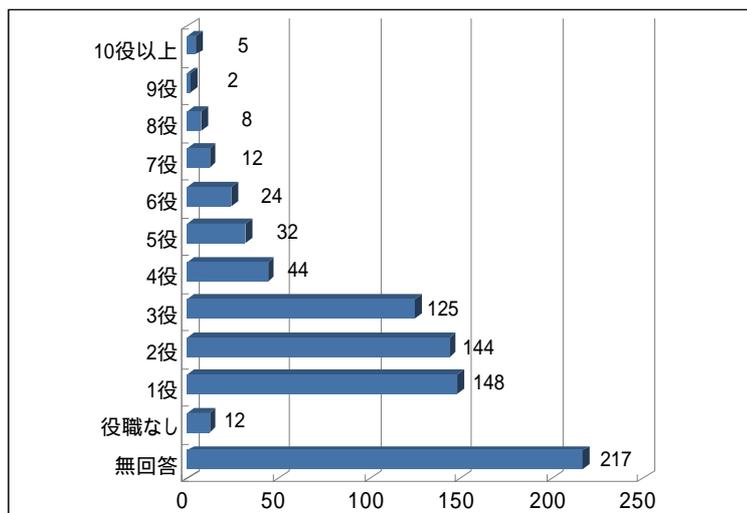


図 2-6 (役職)



日常生活の実態

- ・アンケート調査の回答者ご自身もしくはご家族における日常生活の実態を把握するために、「(1)食料品・日用品の買い物先」「(2)かかりつけの病院(よく利用する病院)」「(3)最寄の郵便局又はJAなど預貯金の出入れ先」「(4)役場等の行政機関」「(5)散髪等の日常生活」「(6)通勤・仕事場」の6つの項目について、「(ア)主に出かける場所」「(イ)出かける頻度」「(ウ)通常利用する交通手段」「(エ)片道に要する時間」の4項目について伺った。

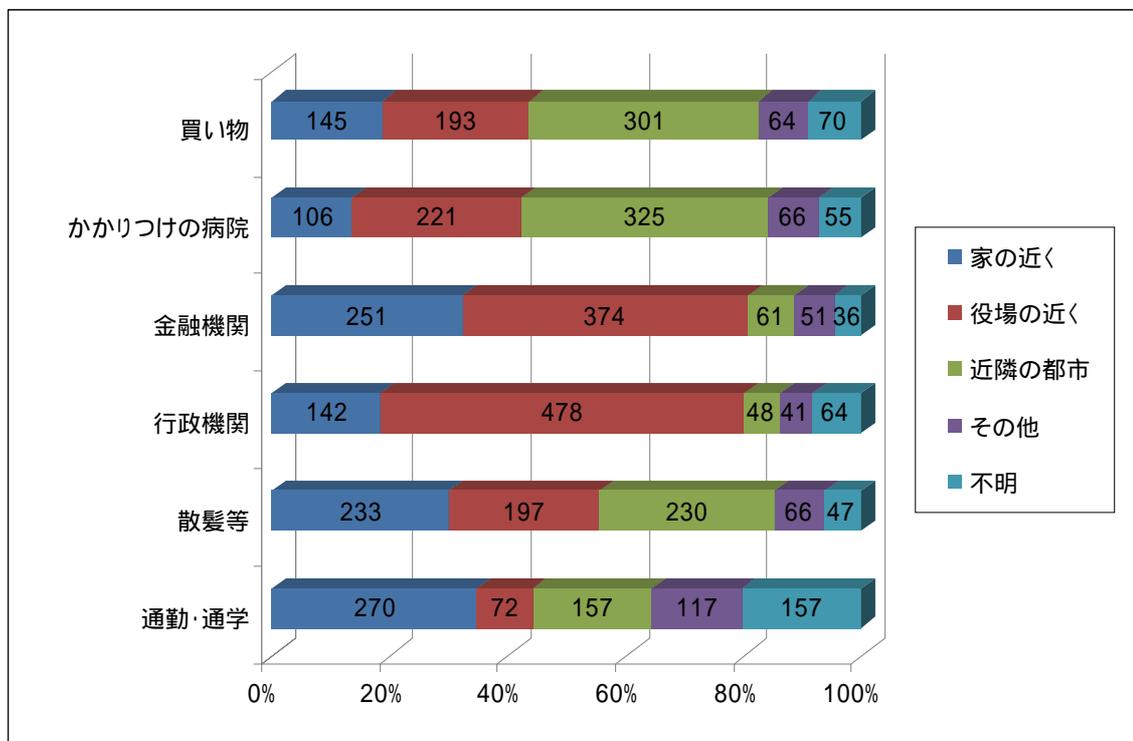
ア)主に出かける場所について

主に出かける場所として、「食料品・日用品の買い物先」「かかりつけの病院」は、「家の近く(買い物:約19%、かかりつけの病院:約14%)」や「役場の近く(買い物:約25%、かかりつけの病院:約29%)」よりも「近隣の都市(買い物:約39%、かかりつけの病院:約42%)」といった遠方に出かける場合が多くなっている。

「最寄の郵便局又はJAなど預貯金の出入れ先」や「役場等の行政機関」では、「役場の近く(金融機関:約48%、行政機関:約62%)」が最も多い。

「散髪等の日常生活」は、「家の近く(約30%)」、「役場の近く(約26%)」、「近隣の都市(約30%)」とに分かれる。

図 2-7 (主に出かける場所)



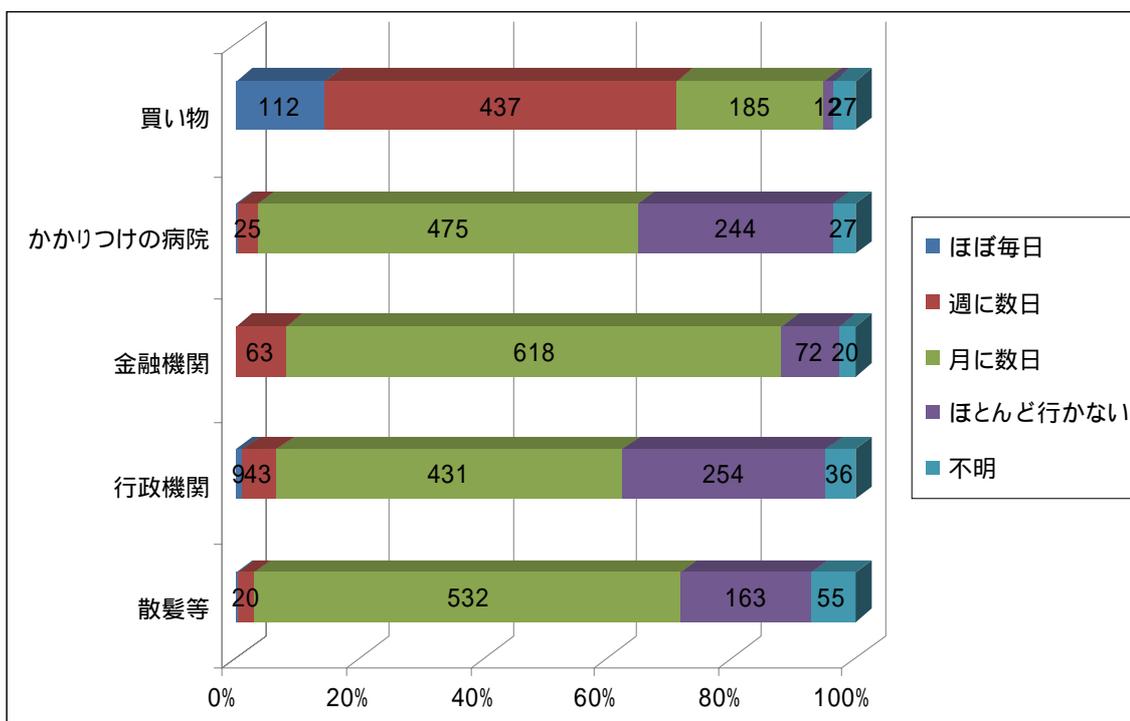
イ)出かける頻度について

出かける頻度として、「食料品・日用品の買い物」は、「週に数日（約 57%）」が最も多く、次いで、「月に数日（約 24%）」、「ほぼ毎日（約 15%）」の順となっている。

「食料品・日用品の買い物」を除く日常生活の各項目における出かける頻度として、「月に数日」が最も多い。

「かかりつけの病院」及び「役場等の行政機関」については、「ほとんど行かない」人が、それぞれ 30%強を占める。

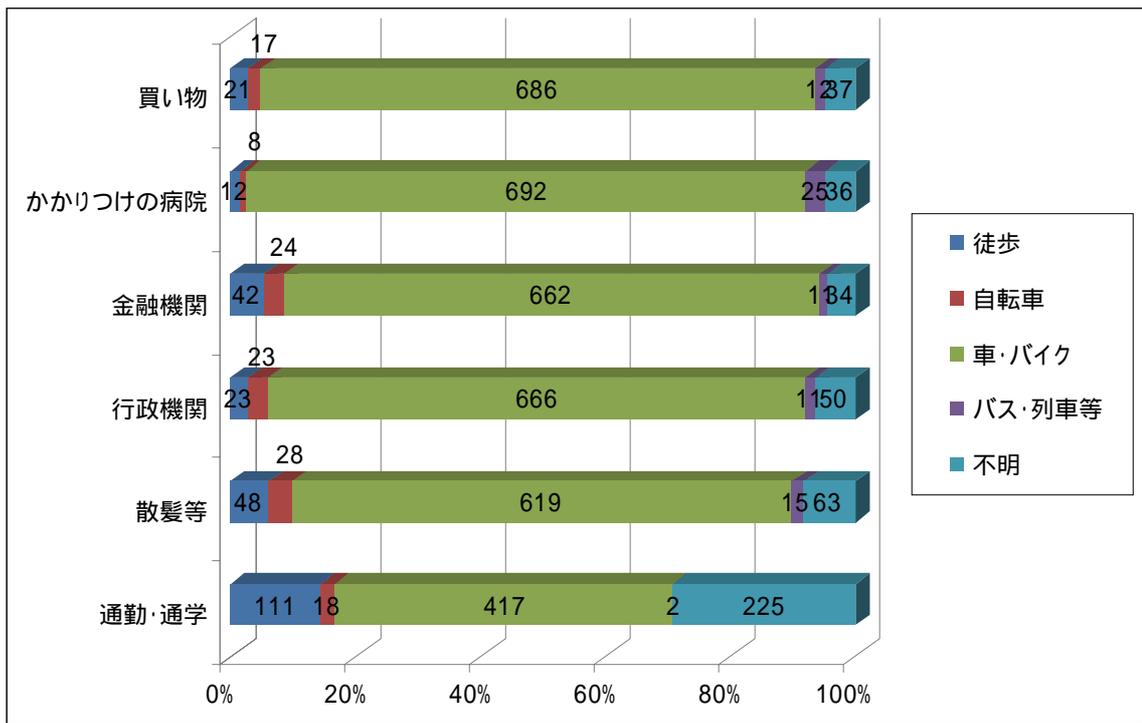
図 2-8（出かける頻度）



ウ)主に利用する交通手段について

主に利用する交通手段として、全てにおいて「車・バイク」の利用が多く、「通勤・通学等」を除く全てで、8割強を占める。

図 2-9 (主に利用する交通手段)



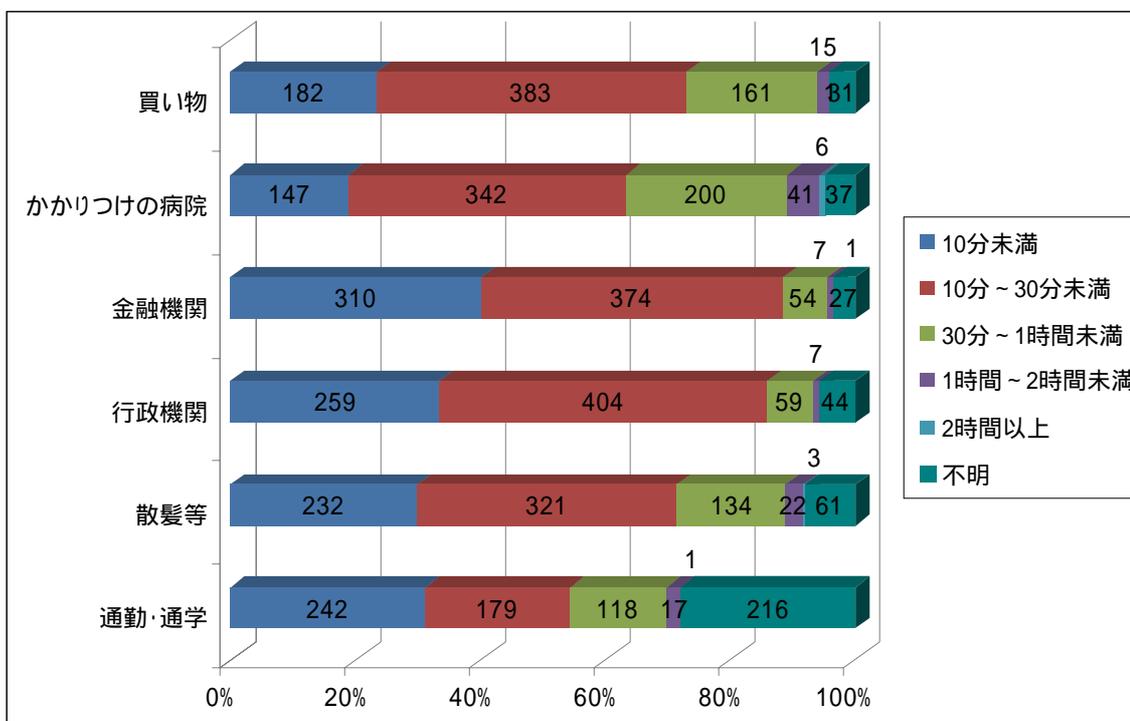
エ)片道に要する時間について

「最寄の郵便局又はJAなど預貯金の出入れ等の金融機関」では、回答者の約40%が「10分未満」、約48%が「10分～30分未満」と、約9割が「30分以内」での金融機関への到達が可能となっている。

「通勤・通学等」を除く全てにおいて、片道に要する時間が「10分～30分未満」が最も多い。

「食料品・日用品の買い物」「かかりつけの病院」及び「散髪等の日常生活」では、片道に要する時間「30分～1時間未満」がそれぞれ約21%、約26%、約17%と2割前後を占める。

図2-10 (片道に要する時間)



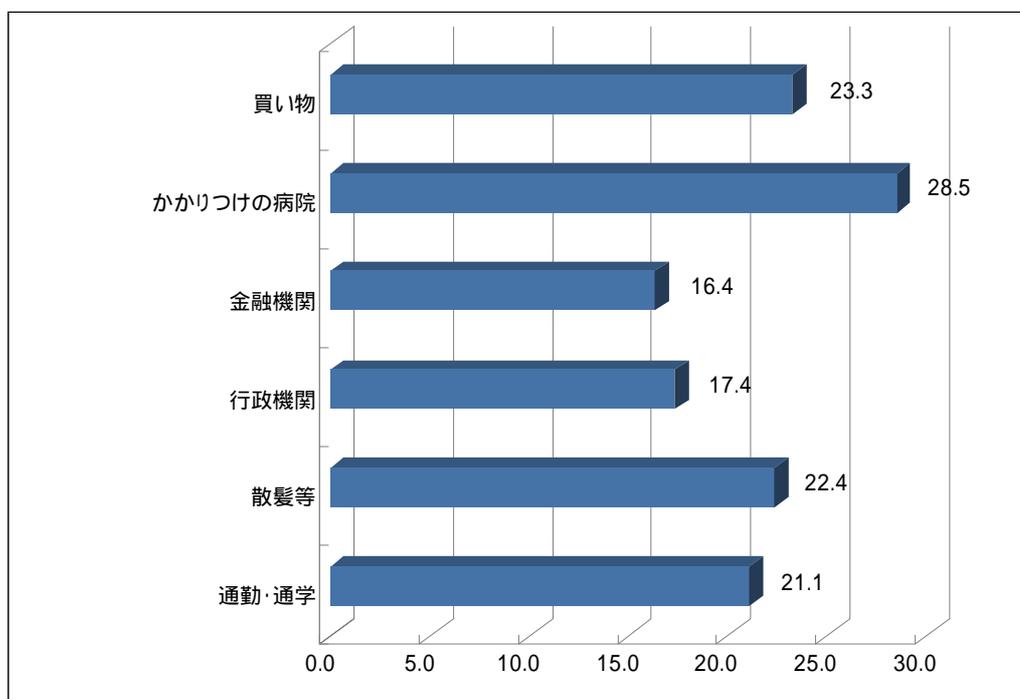
オ)片道に要する時間について - 平均所要時間

それぞれの生活サービスについて、片道に要する平均時間は、「かかりつけの病院」が最も長く、約 29 分となっている。次いで、「食料品・日用品の買い物」の約 23 分、「散髪等の日常生活」の約 22 分の順となっている。

もっとも時間を要しないのは、「最寄の郵便局又は JA など預貯金の出入れ等の金融機関」で、約 16 分と、最も時間を要する「かかりつけの病院」とは、約 12 分の差がある。

また、「買い物」並びに「かかりつけの病院」にあっては、「近隣の都市」まで出かける回答者が多かったが、片道に要する時間（平均時間）としては、最も短い「金融機関」とも 10 分前後の差しかないことから、近隣の都市までの時間距離がさほど長くないとも言える。

図 2-11 (片道に要する時間)



片道に要する時間における各選択肢において、
 「10分未満」 5分、「10分～30分未満」 20分、「30分～1時間未満」 45分、
 「1時間以上2時間未満」 90分、「2時間以上」 120分と想定し、
 所要時間の合計を回答者の人数（不明を除く）で割った数値

カ) 主に出かける場所と主な交通手段との相関

主に出かける場所別の主な交通手段を見ると、各日常生活の項目ともに、「家の近く」では「徒歩」が見られるものの、「役場の近く」と「近隣の都市」とでは、「役場の近く」で若干の「自転車」利用が見られるものの、「車・バイク」が種であり、違いはほとんど見られない。
 ひとたび「車・バイク」を利用するのであれば、「役場の近く」であっても、「近隣の都市」であっても同じであるという傾向が伺える。

図 2-12 (買い物：主な交通手段 - 出かける場所)

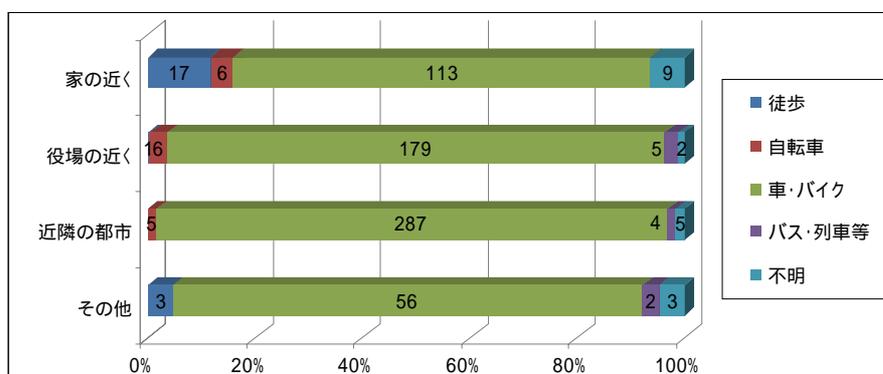


図 2-13 (かかりつけの病院：主な交通手段 - 出かける場所)

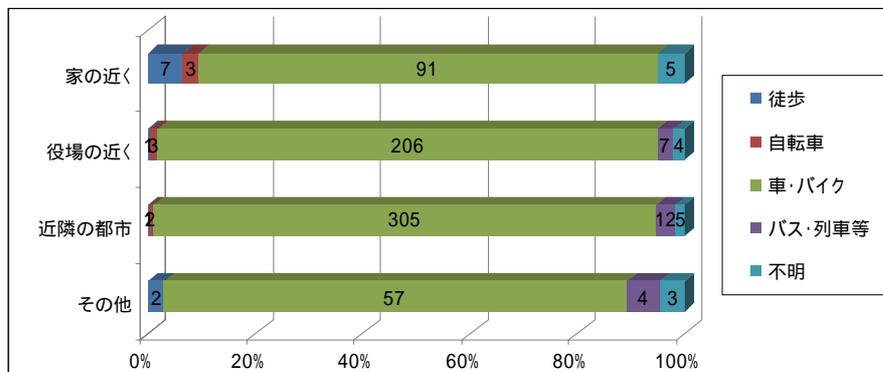


図 2-14 (金融機関：主な交通手段 - 出かける場所)

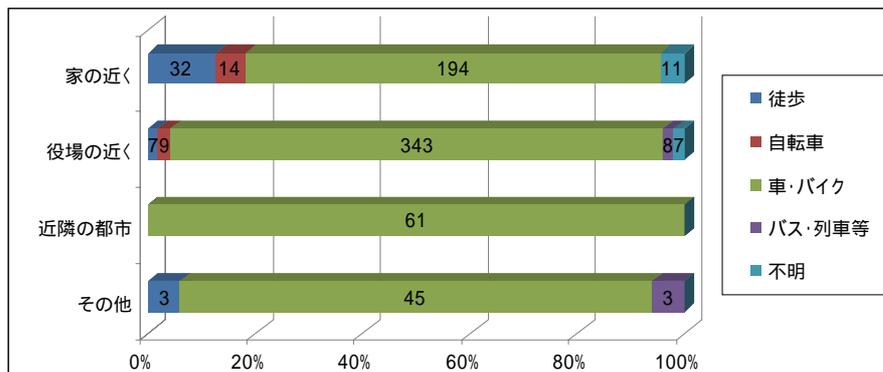


図 2-15 (行政機関：主な交通手段 - 出かける場所)

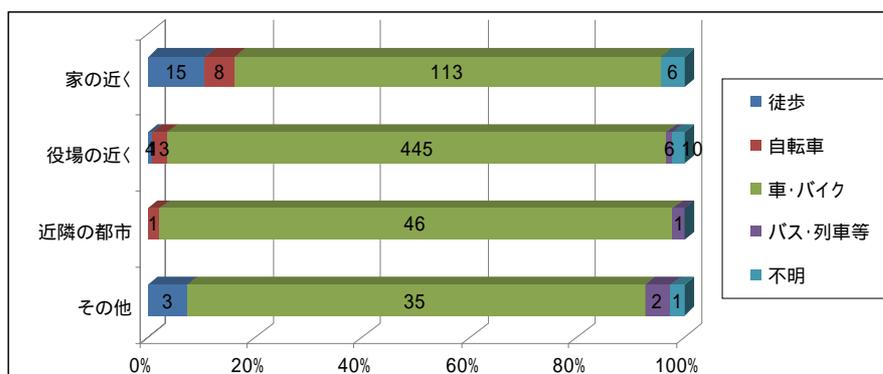


図 2-16 (散髪等：主な交通手段 - 出かける場所)

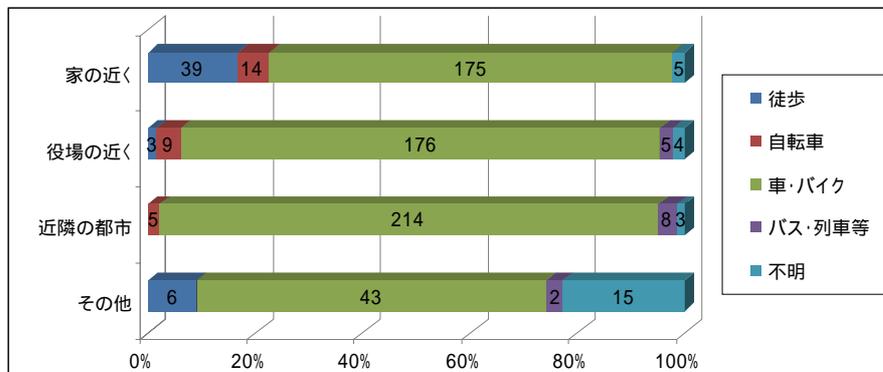
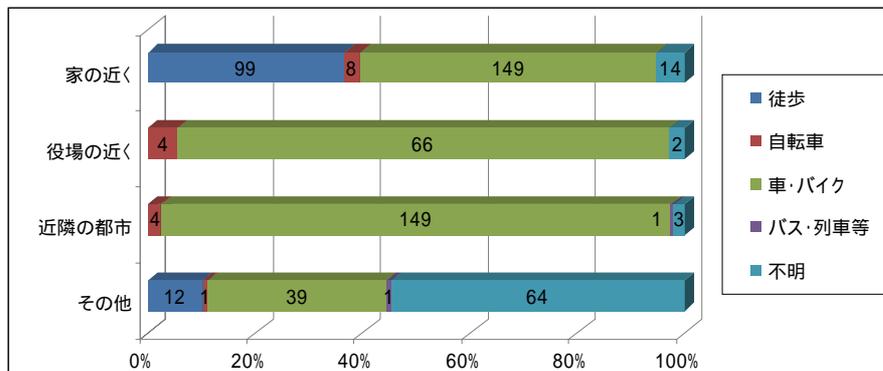


図 2-17 (通勤・通学等：主な交通手段 - 出かける場所)



キ)主に出かける場所と片道に要する時間との相関

主に出かける場所別の片道に要する時間を見ると、「家の近く」では「10分未満」が最も多く、「役場の近く」では、「10分～30分未満」が最も多い。
 「近隣の都市」よりも「役場の近く」の方が時間が掛かることも想定されるが、「家の近く」、「役場の近く」、「近隣の都市」の順に片道に要する時間が掛かる。

図 2-18 (買い物：主に出かける場所 - 片道に要する時間)

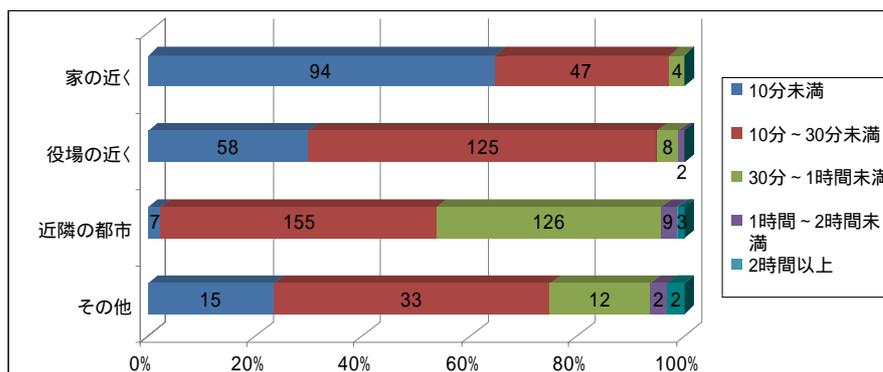


図 2-19 (かかりつけの病院：主に出かける場所 - 片道に要する時間)

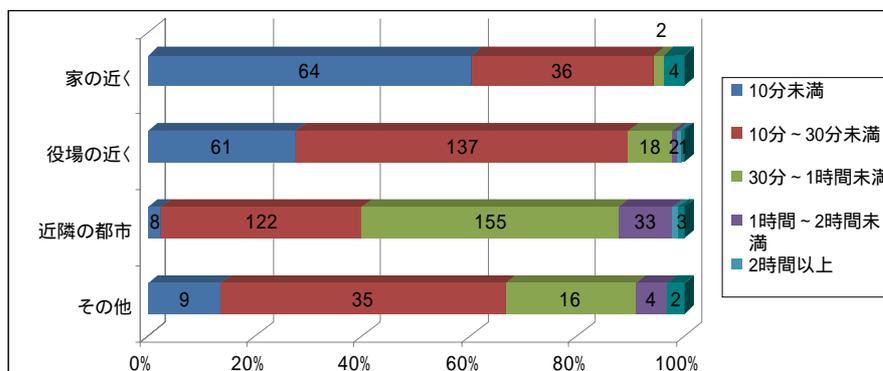


図 2-20 (金融機関：主に出かける場所 - 片道に要する時間)

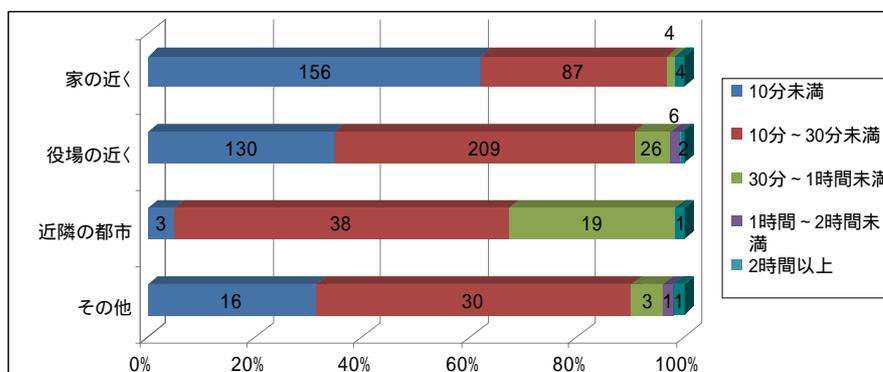


図 2-21 (行政機関：主に出かける場所 - 片道に要する時間)

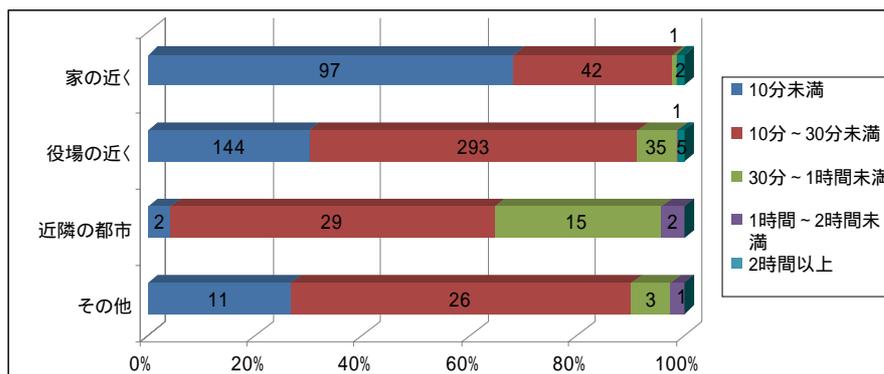


図 2-22 (散髪等：主に出かける場所 - 片道に要する時間)

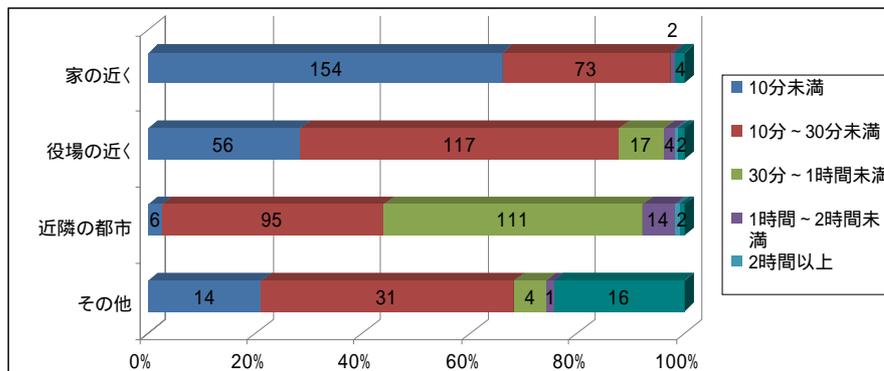
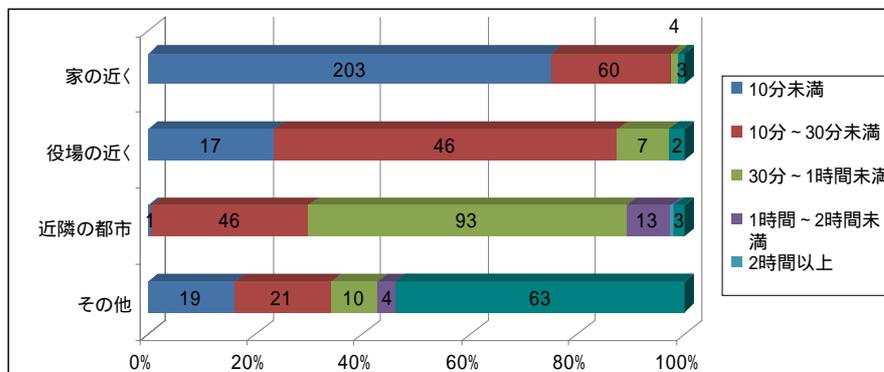


図 2-23 (通勤・通学等：主に出かける場所 - 片道に要する時間)



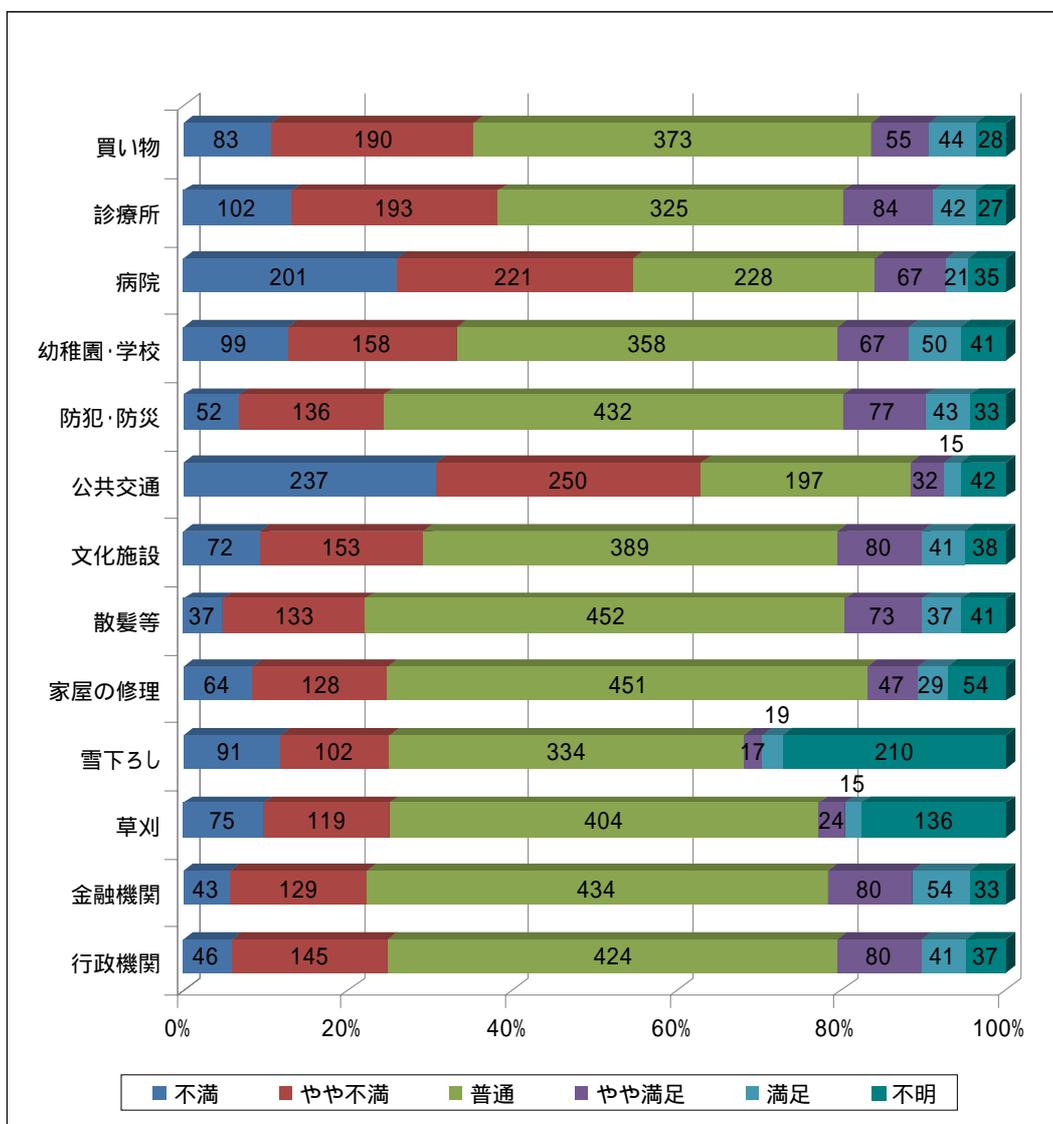
日常生活サービスに関する満足度

ア) 各種日常生活サービスの満足度

各種日常生活サービスに関する満足度を見ると、「バスや鉄道などの公共交通サービス」、「入院ができる病院や休日や夜間など緊急時に利用できる病院(救急医療機関)」に対する満足度が低く、「不満」「やや不満」を合計すると、回答者の過半が「不満」に感じている。

その他の日常生活サービスに関しては、「普通」が最も多い。

図 2-24 (日常生活サービスに関する満足度)



イ) 日常生活サービス別の満足度に対する主な理由(その1)

【日常の買い物(食料品・日用品)の購入】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。また、「不満」と回答された方の約18%が「利用できるサービスがない」ことを理由に挙げている。

「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。次いで「家の近くにあること」の順となっている。

「不満」「やや不満」に対する理由として、近くにないことといった『距離』に関すること、「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」といった『時間的利便性』に関することが挙げられる。

また、「不満」「やや不満」に対する理由として、「サービスの金額が高い」「サービスの質が悪い」を挙げる回答者が、他の日常生活サービスの項目に比べて多い特徴がみられる。

【かかりつけの診療所や歯科診療所、整骨院などの身近な病院】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。また、「不満」と回答された方の約17%が「利用できるサービスがない」ことを理由に挙げている。

「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。次いで「家の近くにあること」の順となっている。

「不満」「やや不満」に対する理由として、近くにないことといった『距離』に関すること、「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」といった『時間的利便性』に関することが挙げられる。

また、「不満」「やや不満」に対する理由として、「サービスの質が悪い」を挙げる回答者が、「満足」に対する理由として「サービスの質がよい」ことに対する回答者が、他の日常生活サービスの項目に比べて高く、上記に「サービスの質」が満足度と関連性が高いことがみられる。

【入院ができる病院や休日や夜間など緊急時に利用できる病院(救急医療機関)】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。また、「不満」と回答された方の約19%が「利用できるサービスがない」ことを理由に挙げている。

「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。次いで「家の近くにあること」の順となっている。

「不満」「やや不満」に対する理由として、近くにないことといった『距離』に関すること、「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」といった『時間的利便性』に関することが挙げられる。

図 2-25 (日常の買い物の購入：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

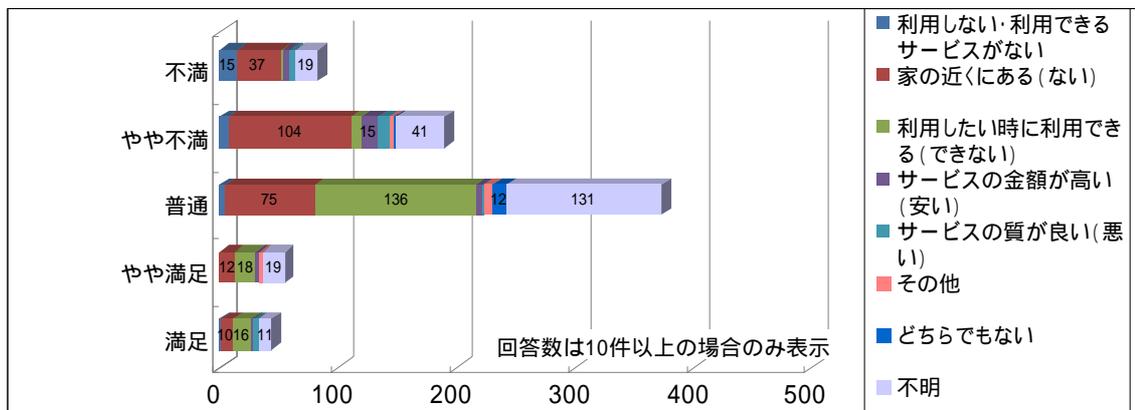


図 2-26 (かかりつけの診療所等：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

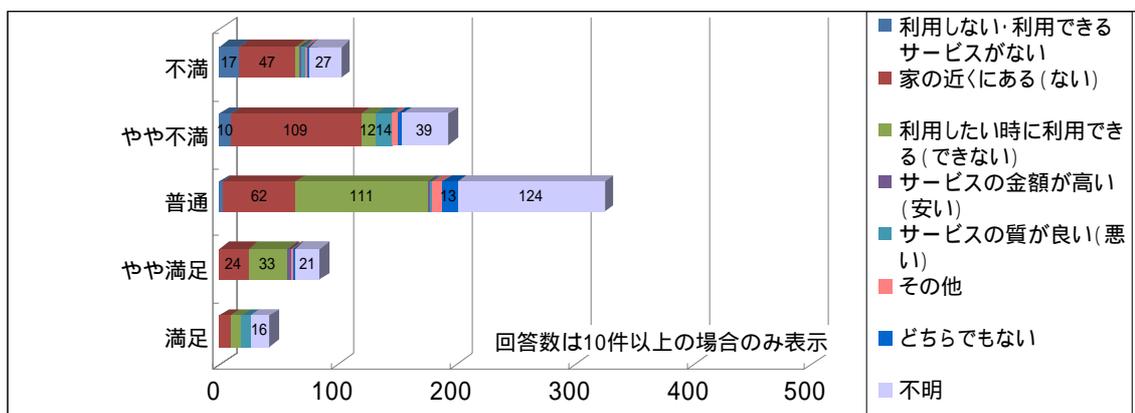
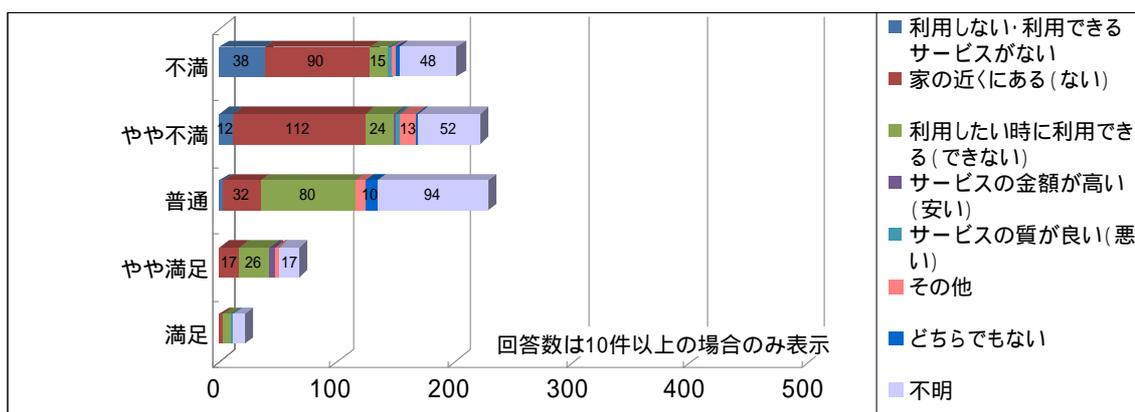


図 2-27 (緊急医療機関等：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)



イ) 日常生活サービス別の満足度に対する主な理由(その2)

【幼稚園や小・中学校、または図書館などの教育施設】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くがない」ことが最も多い。

「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「家の近くにある」ことが最も多い。

【警察の駐在所や交番、消防団や消防署などの防犯や防災に役立つ機能】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くがない」ことが最も多く、「普通」

「やや満足」「満足」に対する理由として、「家の近くにある」ことが最も多い。

防犯や防災に役立つ機能についての満足度は、『距離』との関連性が高いといった特徴がみられる。

【バスや鉄道などの公共交通サービス】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「利用できるサービスがない」ことが最も多く、次いで、「利用したいときに利用できない」、「家の近くがない」の順となっている。

「やや不満」に対する理由として、「利用したいときに利用できない」ことが最も多く、次いで、「家の近くがない」、「利用したいときに利用できない」の順となっている。

「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」ことが最も高い。「やや満足」「満足」との回答者にとっては、「家の近くにあること」を主な理由とする回答者が多い。

図 2-28 (教育機関：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

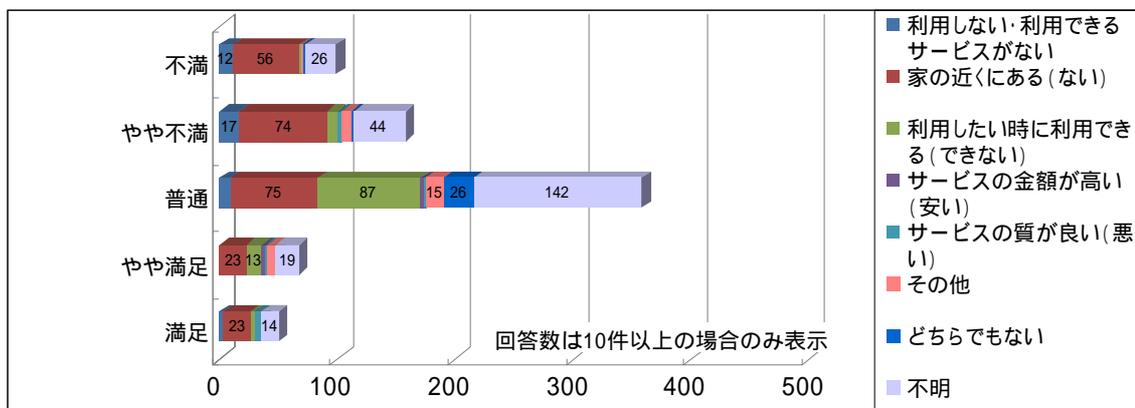


図 2-29 (防犯や防災に役立つ機能：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

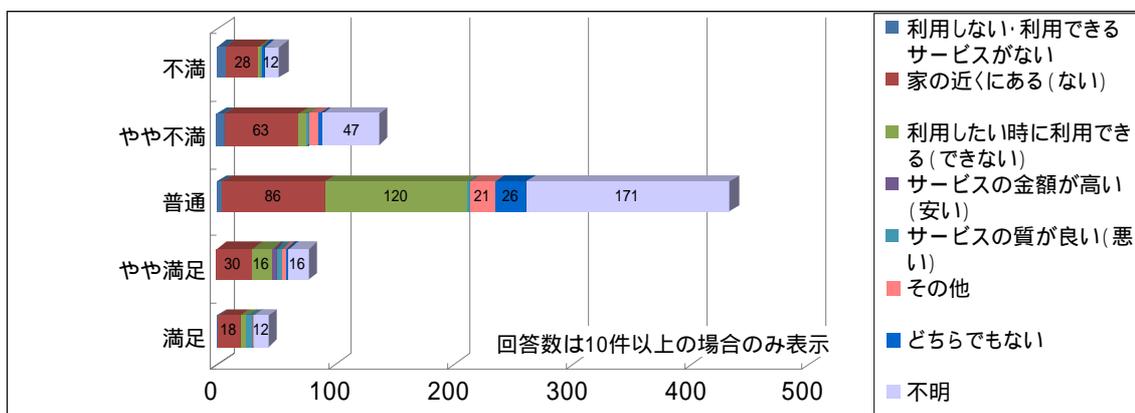
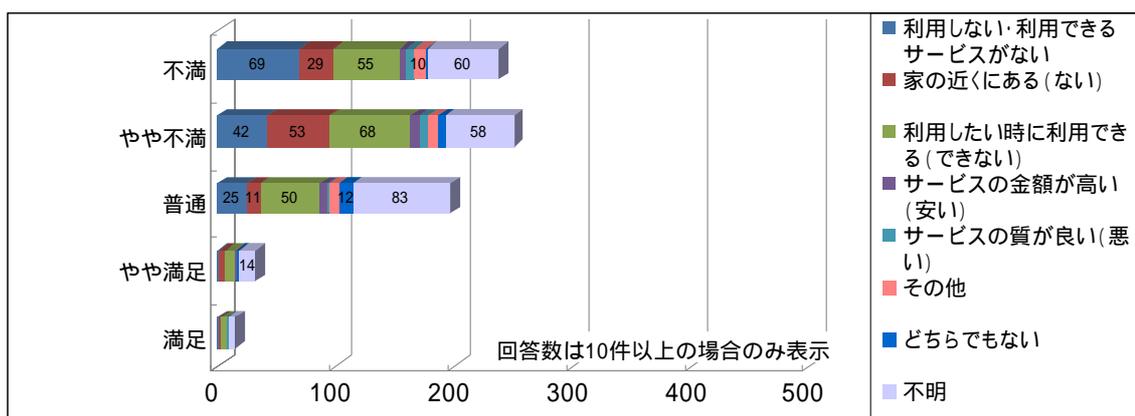


図 2-30 (公共交通サービス：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)



イ) 日常生活サービス別の満足度に対する主な理由(その3)

【公民館、体育館や市民会館などの文化施設】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。また、「不満」と回答された方の約31%が「利用できるサービスがない」ことを理由に挙げている。

「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。次いで「家の近くにあること」の順となっている。

【散髪・美容院等の日常生活を行う上で必要なサービス】

「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。また、「サービスの金額が高い」「サービスに質が悪い」ことも理由として挙げる回答者が他の日常生活サービスの項目に比べて多い。

「やや満足」「満足」に対する理由として、「家の近くにある」ことが最も多い、次いで「利用したいときに利用できる」の順となっている。

「やや満足」の理由として、「サービスの金額が安い」、「満足」の理由として、「サービスに質が良い」ことを理由として挙げる回答者が、他の日常生活サービスの項目に比べて多い。

【家屋の修理(軽微な修繕・電球が切れた際の電球の入れ替え等)の際に利用するサービス】

「不満」に対する理由として、「利用できるサービスがない」ことが最も多い。「やや不満」の理由として、「家の近くにない」が最も高く、次いで「利用できるサービスがない」の順となっている。

「やや満足」に対する理由として、「家の近くにある」ことが、「満足」に対する理由として、「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。

また、「やや満足」「満足」に対する理由として、「サービスの金額が安い」「サービスに質が良い」ことを理由として挙げる回答者が比較的多い。

図 2-31 (文化施設：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

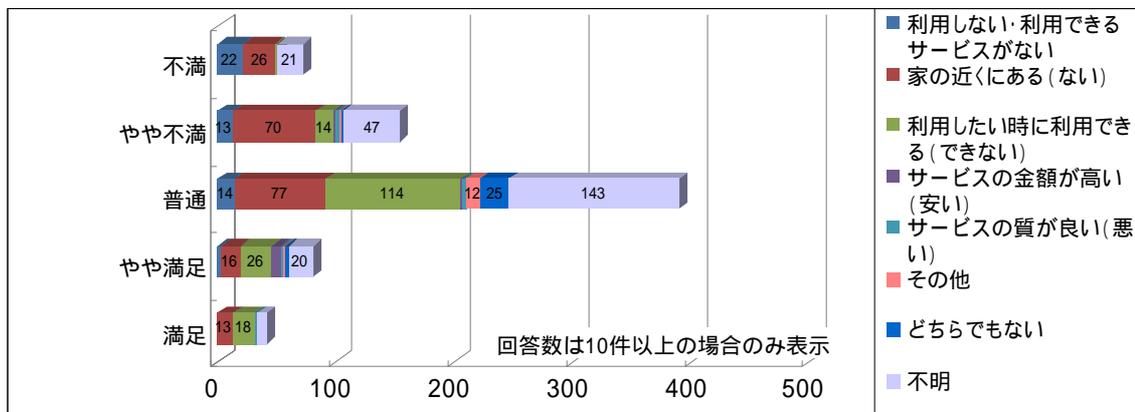


図 2-32 (散髪・美容院等：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

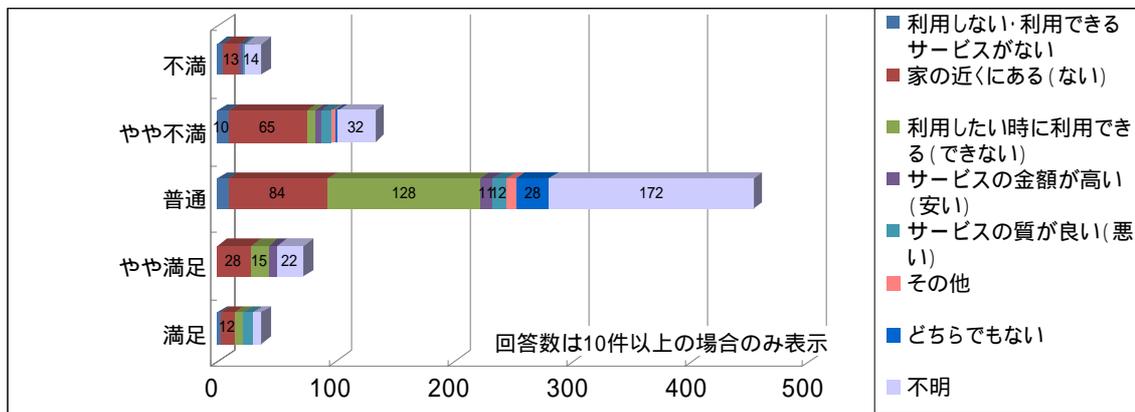
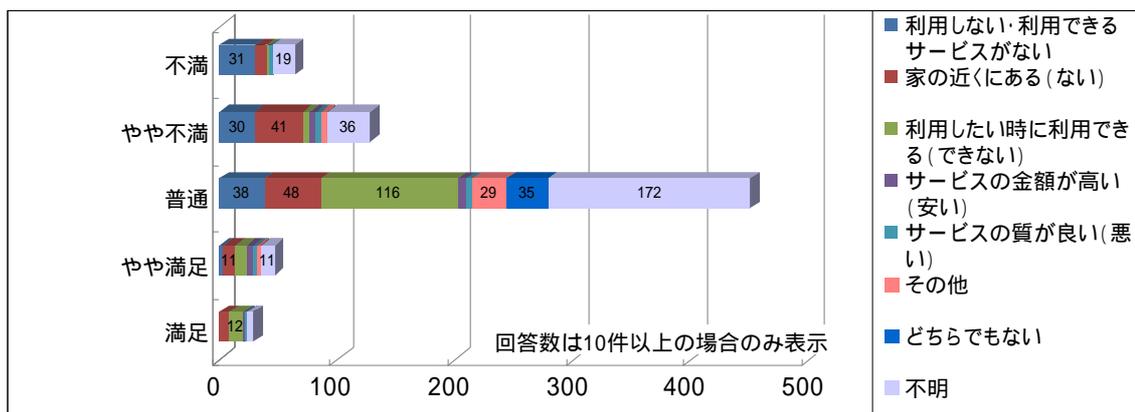


図 2-33 (家屋の修理：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)



イ) 日常生活サービス別の満足度に対する主な理由(その4)

【雪下ろし、宅地内の除雪・雪かきの際に利用するサービス】
 「不満」「やや不満」に対する理由として、「利用できるサービスがない」ことが最も高い。「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用できるサービスがある」「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。

【宅地内や農地の草刈の際に利用するサービス】
 「不満」「やや不満」に対する理由として、「利用できるサービスがない」ことが最も高い。「普通」「やや満足」「満足」に対する理由として、「利用できるサービスがある」「利用したいときに利用できる」ことが最も多い。
 「やや満足」「満足」に対する理由として、「サービスの質が良い」ことを理由として挙げる回答者が、他の日常生活サービスの項目に比べて多い。

【郵便局又はJA、銀行などの金融機関】
 「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。
 「満足」「やや満足」に対する理由として、「家の近くにある」こと、「利用したいときに利用できる」ことを挙げる回答者が多い。
 「満足」に対する理由として、「サービスの質が良い」ことを理由として挙げる回答者が多く見られる。

【役場(支所・出張所)などの行政機関】
 「不満」「やや不満」に対する理由として、「家の近くにない」ことが最も多い。
 「満足」「やや満足」に対する理由として、「家の近くにある」こと、「利用したいときに利用できる」ことを挙げる回答者が多い。
 「満足」に対する理由として、「サービスの質が良い」ことを理由として挙げる回答者が多い。

図 2-34 (雪下ろし等：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

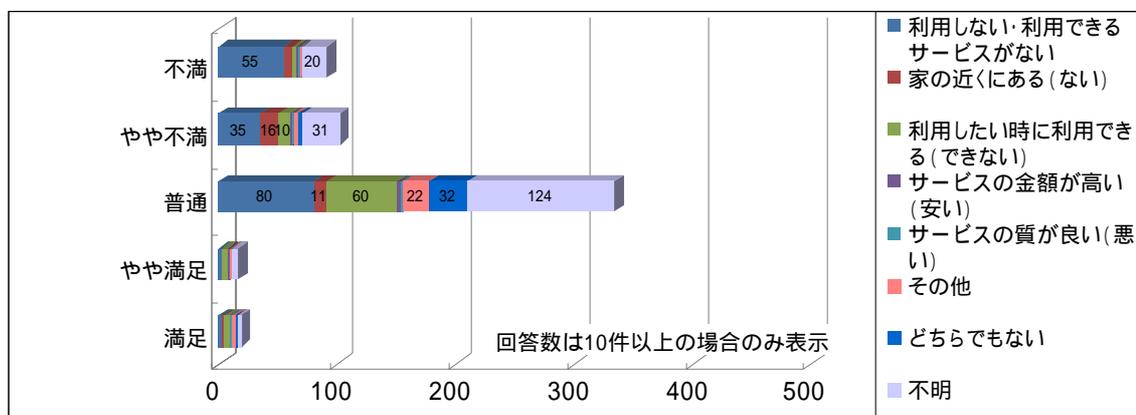


図 2-35 (草刈等：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

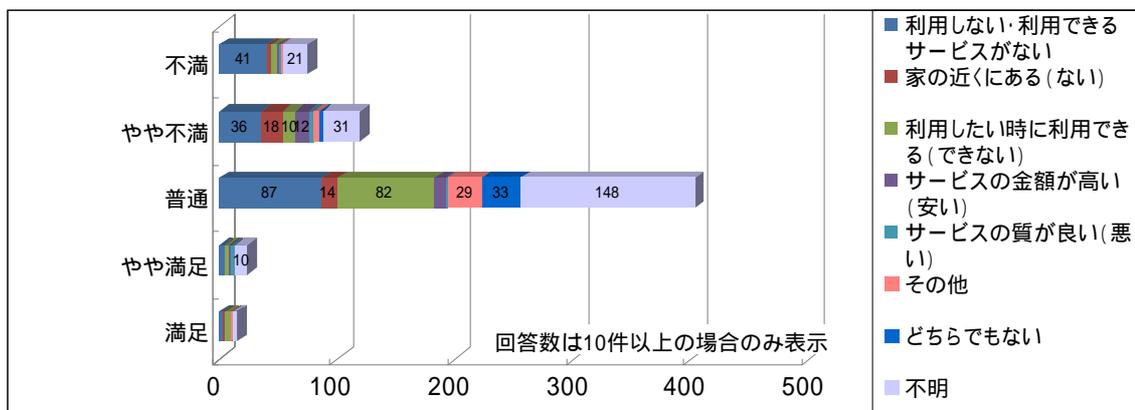


図 2-36 (金融機関：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)

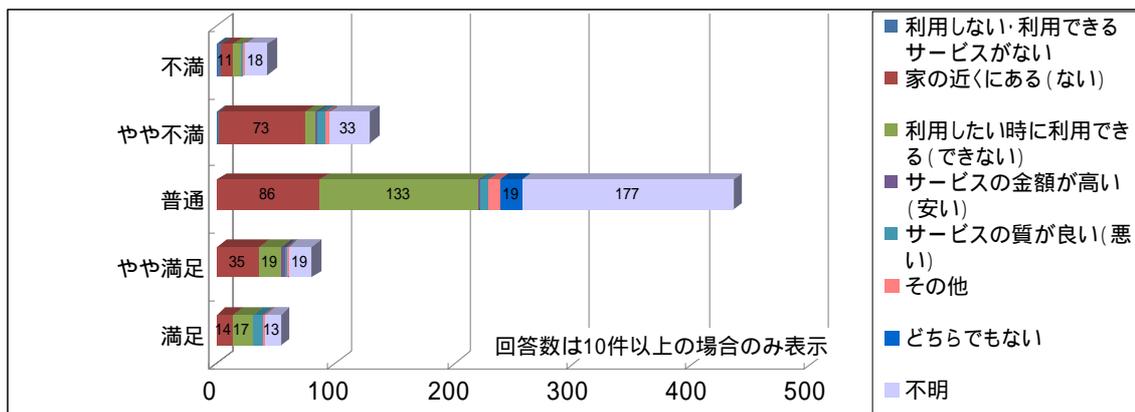
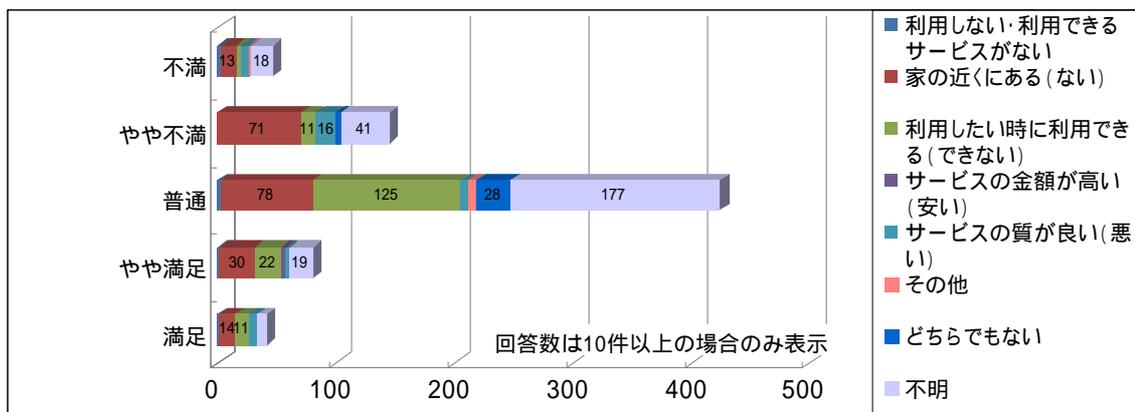


図 2-37 (行政機関：日常生活サービスに関する満足度と主な理由)



集落の共同活動の状況

ア) 各種共同作業の実施状況

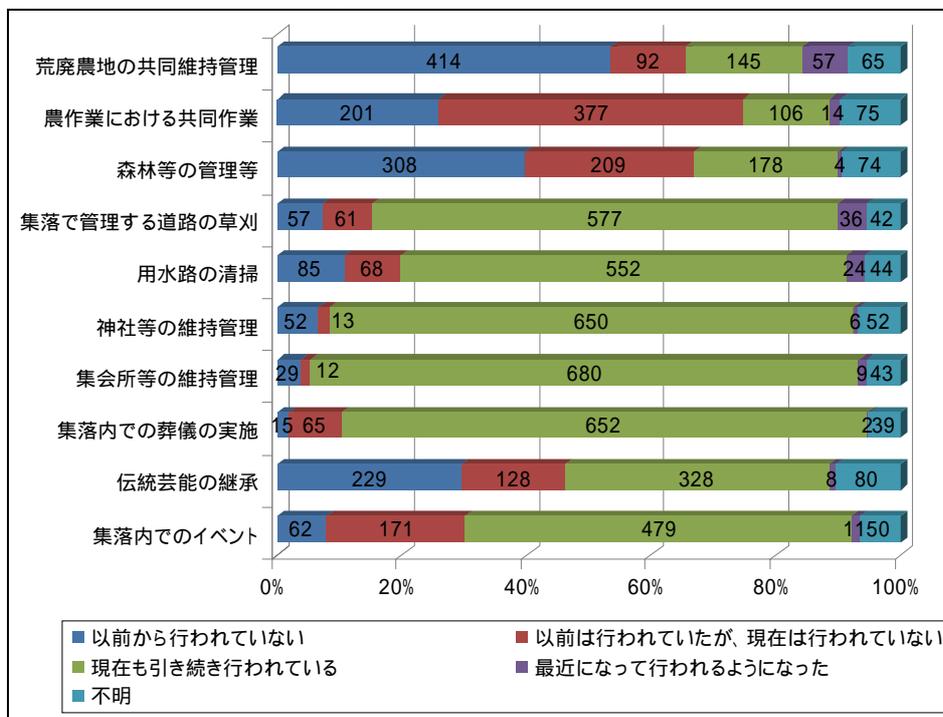
各種共同作業の実施状況をみると、「以前は行われていたが、現在は行われていない」ものとして、「農作業における相互扶助の共同作業（手間がえ、結い、もやい）」及び「集落で管理する森林や牧場の共同作業」が非常に多くなっている。一方で、「最近になって行われるようになった」ものとして、絶対数的には少ないものの、「農作業における相互扶助の共同作業（手間がえ、結い、もやい）」及び「集落で管理する森林や牧場の共同作業」や「集落で管理する道路の草刈」が多くなっている。

作業別に見ると、「農作業における相互扶助の共同作業」や「集落で管理する森林や牧場の共同作業」、「伝統芸能の継承活動」、「運動会や旅行などのイベント・レクリエーション活動」において、「以前は行われていたが、現在は行われていない」割合が高い。

「荒廃農地の共同維持管理」や「農作業における相互扶助の共同作業（手間がえ、結い、もやい）」、「集落で管理する森林や牧場の共同作業」、「伝統芸能の継承活動」については、「以前から行われていない」割合が高い。

また、「荒廃農地の共同維持管理」や「集落で管理する道路の草刈」、「用水路の清掃」などでは、「最近になって行われるようになった」割合が、他の共同作業に比べて高くなっている。

図 2-38 (各種共同作業の実施状況)



イ) 共同作業が「以前は行われていたが、現在は行われていない」主な理由

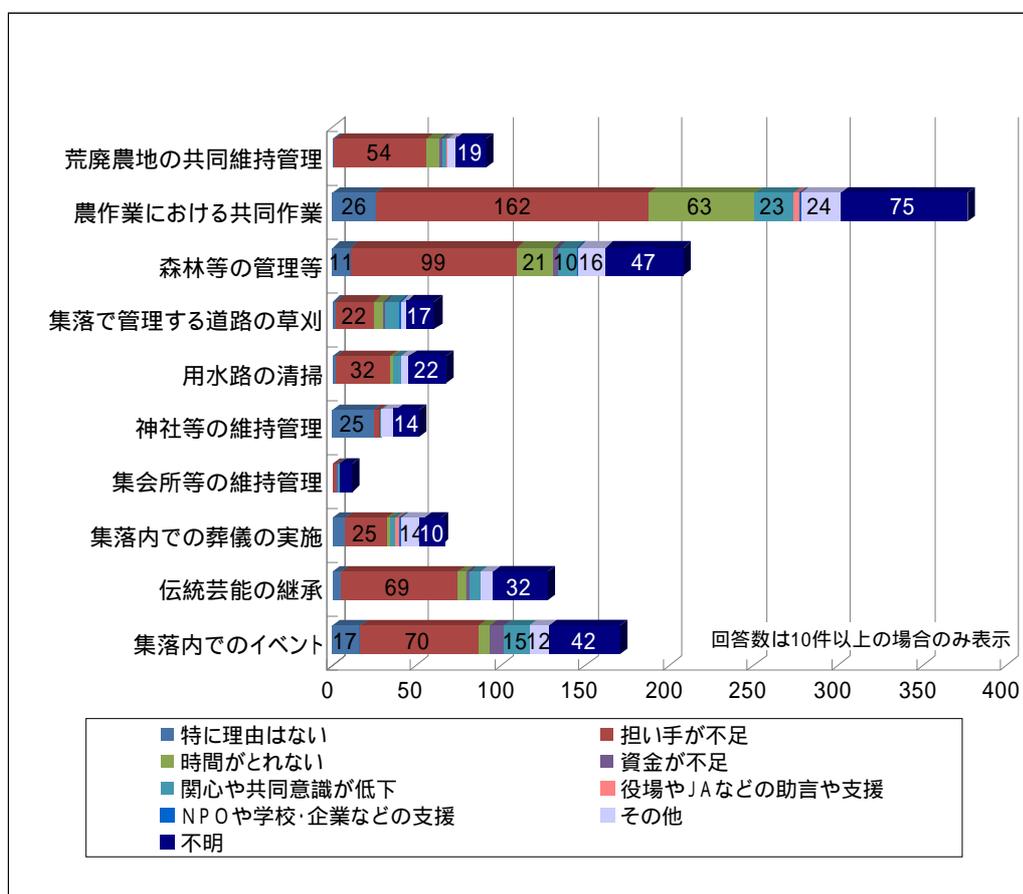
共同作業が「以前は行われていたが、現在は行われていない」主な理由として、いずれも「人口減少や高齢化により、担い手が不足したため」が理由として最も多い。

「神社等の維持管理」は「特に理由はない」が最も多い。

「農作業における相互扶助の共同作業（手間がえ、結い、もやい）」では、他の共同作業に比べて、「農業以外の就労が増加し、作業に取り組む時間が取れないため」を主な理由とする割合が多い。

また、「集落で管理する道路の草刈」や「運動会や旅行などのイベント・レクリエーション活動」では、他の共同作業に比べて、「共同活動に関する関心や共同意識が低下しているため」を主な理由とする割合が多い。

図 2-39 (共同作業が「以前は行われていたが、現在は行われていない」主な理由)



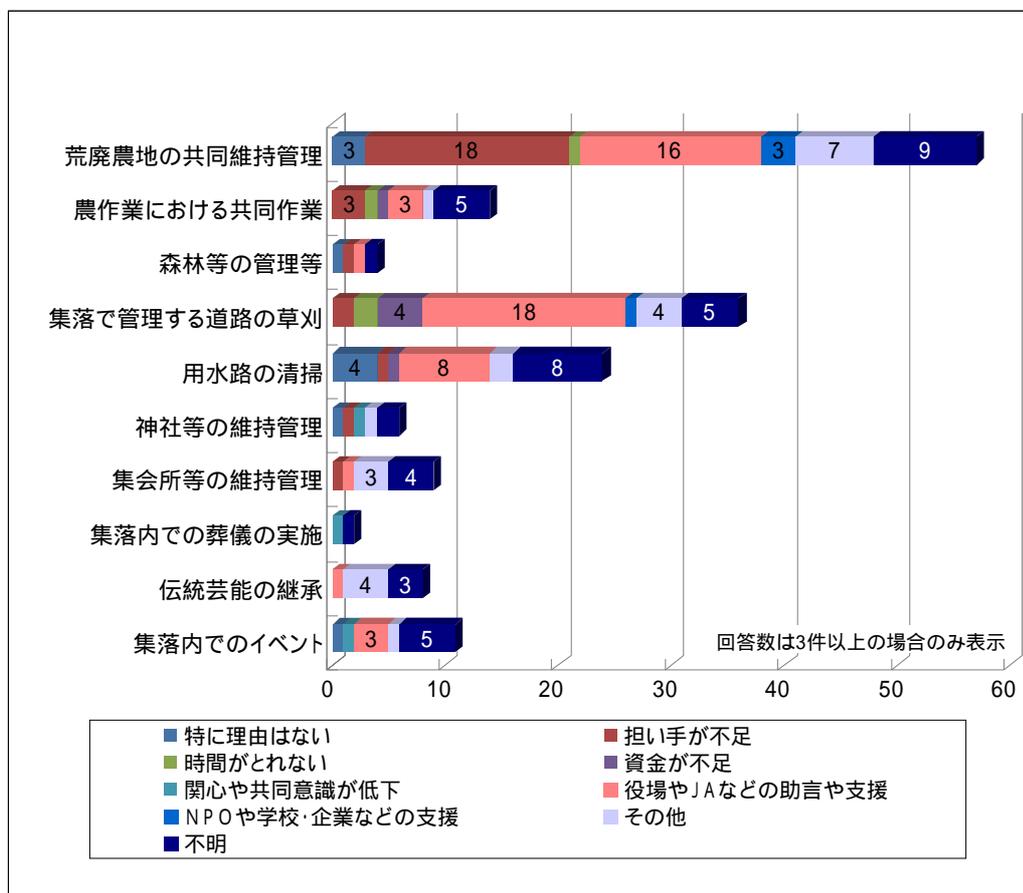
ウ) 共同作業が「最近になって行われるようになった」主な理由

共同作業が「最近になって行われるようになった」ことの総数は多くはないが、「最近になって行われるようになった」主な理由として、「役場やJAなどの助言や支援が受けられるようになったため」が最も多い。

また、「荒廃農地の共同維持管理」などにおいては、「人口減少や高齢化により、担い手が不足した」ことをきっかけに、集落内で行われるようになったなどの取り組みが見られる。

「NPOや学校・企業などの支援が受けられるようになったため」を理由とするものは、「荒廃農地の共同維持管理」や「集落で管理する道路の草刈」で若干見られるものの、数としてはほとんど見られない。

図 2-40 (共同作業が「以前は行われていたが、現在は行われていない」主な理由)



集落における現在の日常生活における協力・支援等の状況

ア) 各種日常生活における協力・支援等の状況

各種日常生活を行うにあつて、「集落に住む個人や同居の家族の手伝い等に対応している」が最も多い。次いで、「近隣に住む個人の血縁者等に対応してくれる」が多く、日常生活を行うにあつては、『個人・家族・血縁者』で対応する状況がほとんどである。

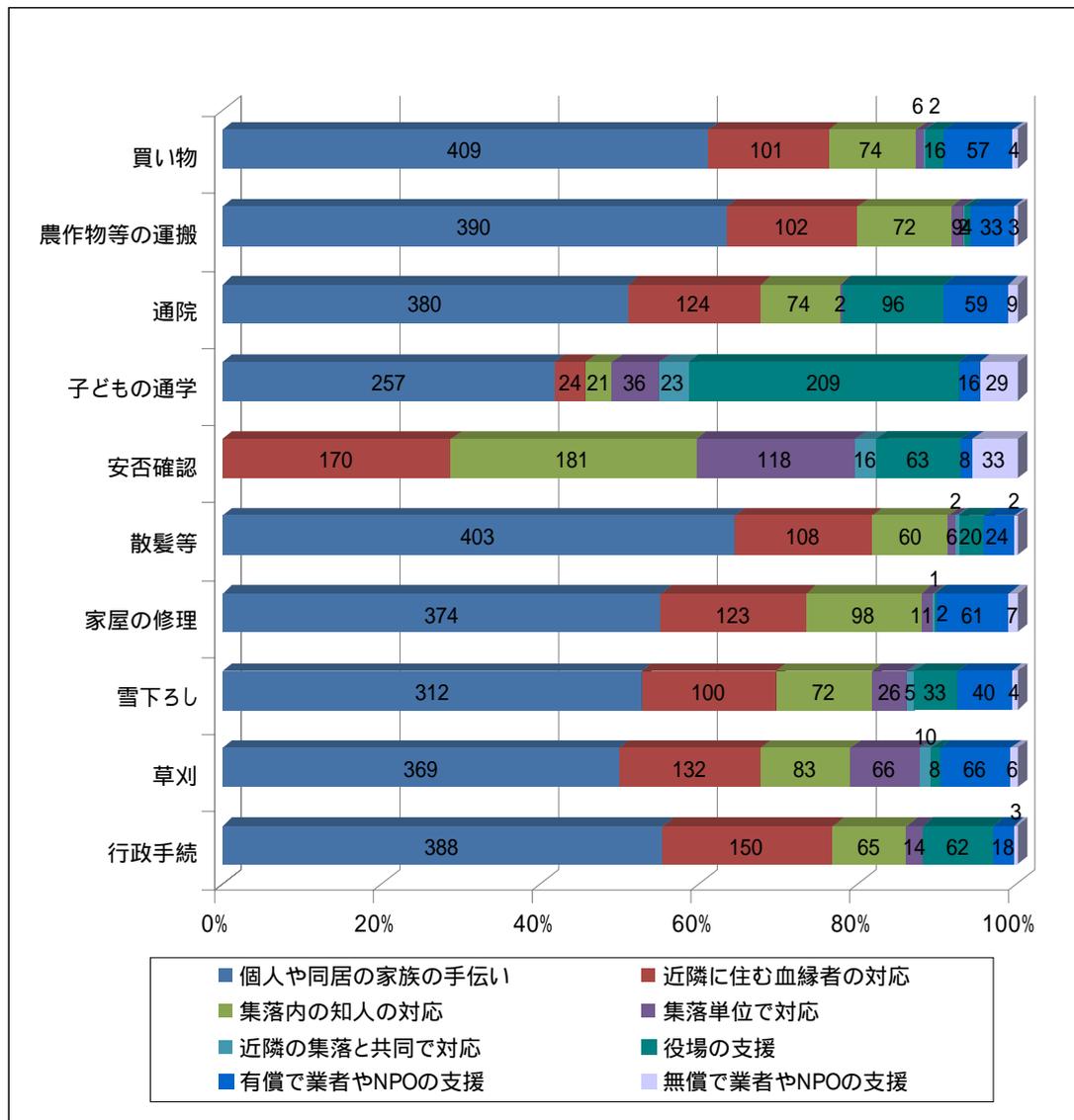
「集落内の各住民の定期的な安否の確認」については、「集落内の知人が対応してくれる」が多く、また、「集落単位で対応している」状況も多く見られる。

「集落の子どもたちが学校まで登校」を除く全ての日常生活において、「集落内の知人が対応してくれる」状況が見られ、『個人・家族・血縁者』の対応を除くと、集落内の知人の協力により、例えば、独り暮らしで車の運転ができない老人などの通院などの送り迎え、買い物や散髪の際の商店までの送り迎えを行っている状況が見られる。

「集落の子どもたちが学校まで登校」及び「病院・診療所までの移動」においては、「役場の支援」が見られる。

「有償で業者やNPOなどの団体を支援」により各種日常生活を行っている集落が見られる。また、「集落の子どもたちが学校まで登校」、「集落内の各住民の定期的な安否の確認」などでは、「無償でNPOやボランティア団体の支援」を受けている集落が見られる。

図 2-41 (各種日常生活における協力・支援等の状況)



イ) 各種日常生活における支援等を行っている団体の状況

【食料品や日用品の購入】

集落内の商店を利用する他、集落内もしくは近隣集落に商店がない地域にあっては、移動購買車による販売が、週に1～2回の割合で見られる。

農協や生協の移動購買車や宅配サービスを利用している地域も比較的多い。

その他、地域振興会等による地域直営店での購入や、地区のボランティアの会による商品の配達などが一部地域で見られる。

【病院・診療所までの移動】

病院までの移動は、自治体運営の福祉バスやマイクロバスを利用している地域が多く見られるほか、社会福祉協議会やNPOによる有償福祉タクシーやデマンドタクシーを利用している地域が見られる。

その他、病院による送迎タクシーや送迎バスも一部地域で実施されている。

【集落内の各住民の定期的な安否の確認】

集落内の高齢単独世帯などの安否確認は、民生委員や福祉委員といった地域の住民、もしくは社会福祉協議会のボランティアによって行われている。

その他、地元ボランティアグループ等により弁当の宅配サービスとあわせた安否確認の実施や、テレビ電話による安否確認を実施している地域も一部見られる。

【理容院や美容院に行くとき】

通院同様に、バスの利用が多いが、福祉バス等においては利用目的が限定されるため、一般の路線バスを利用するケースも多い。

その他、美容院の出張サービスや、店の送迎車を利用する地域も一部見られる。

【家屋の修理】

家屋の修理は、集落もしくは近隣の大工に依頼するケース、もしくは町内の建設業、電気屋といった業者に依頼するケースが多い。

その他、社会福祉協議会や地元の建設業者によるボランティア団体を利用するケースも見られる。

【雪下ろしや除雪】

シルバー人材センターや社会福祉協議会を利用するほか、地域の消防団や自治会ボランティア組織に依頼したり、共同除雪機によって個人で対応するケースも見られる。

【宅地内や農地の草刈り】

シルバー人材センターやボランティア団体を利用するケースが多い。

その他、耕作放棄地などの維持・管理を行うことを目的とした地域団体（農地を守る会）や中山間地組合、農業法人による管理も行われている。

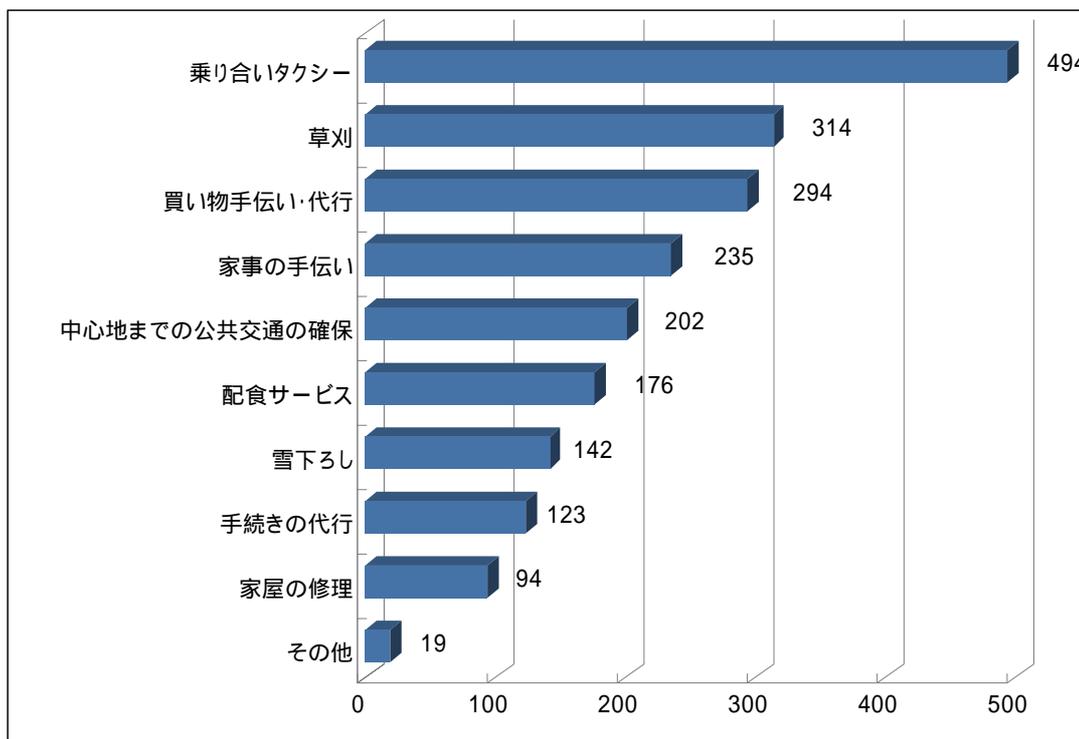
将来的に集落において必要となる日常生活サービス

- ・今後、将来的に人が少なくなる、高齢化がさらに進む中で、日常生活を行うことが不自由になった場合、どのような日常生活サービスが必要となるかについて設問を設けた。
- ・本設問には、将来的に集落において必要となる日常生活サービスとして、「一番目に必要なこと」「二番目に必要なこと」「三番目に必要なこと」の上位3つの日常生活サービスの内容を聞いているため、以下は、3つの必要な日常生活サービスを合わせたものについて分析を行う。

ア) 将来的に集落において必要となる日常生活サービスの内容

将来的に、集落において必要となる日常生活サービスとして、「通院などの送り迎え（乗合タクシーなど）」に対するニーズが極めて高い。
 次いで、「宅地内や農地の草刈」、「買い物の手伝い・代行」「家事（料理・掃除・洗濯など）の手伝い」に対するニーズが高くなっている。
 また、集落において、「一番目に必要となる日常生活サービス」も同じ順位となっている。

図 2-42 (将来的に集落において必要となる日常生活サービスの内容：上位3つの合計)



イ) 将来的に集落において必要となる日常生活サービスの確保のあり方

将来的に集落において必要となる日常生活サービスの確保のあり方として、「有償でも、民間の企業やNPO等の外部の支援を受けながら確保していくことが必要」が最も多く、次いで、「行政ができる範囲で日常生活サービスの確保にあたって支援していくことが必要」、「集落内の住民や近隣の集落と協力して生活サービスの確保を図っていくことが必要」の順となっている。

将来的に集落において必要となる日常生活サービス別に見ると、「通院などの送り迎え（乗合タクシーなど）」、「役場や中心地までの公共交通の確保」といった『移動』に関する生活サービスの内容、及び「手続き等の業務の代行」で、「行政ができる範囲で日常生活サービスの確保にあたって支援していくことが必要」が最も多い。

「雪下ろし、宅地内の除雪・雪かき」、「家事（料理・掃除・洗濯など）の手伝い」、及び「配食サービス・食材や弁当などの宅配サービス」で、「有償でも、民間の企業やNPO等の外部の支援を受けながら確保していくことが必要」が最も多く、「宅地内や農地の草刈」、「買い物の手伝い・代行」、及び「家屋の修理（軽微な修繕・電球が切れた際の電球の入れ替えなど）」では、「有償でも、民間の企業やNPO等の外部の支援を受けながら確保していくことが必要」と「集落内の住民や近隣の集落と協力して生活サービスの確保を図っていくことが必要」とがほぼ半々となっている。

図 2-43 (将来的に集落において必要となる日常生活サービスの確保のあり方)

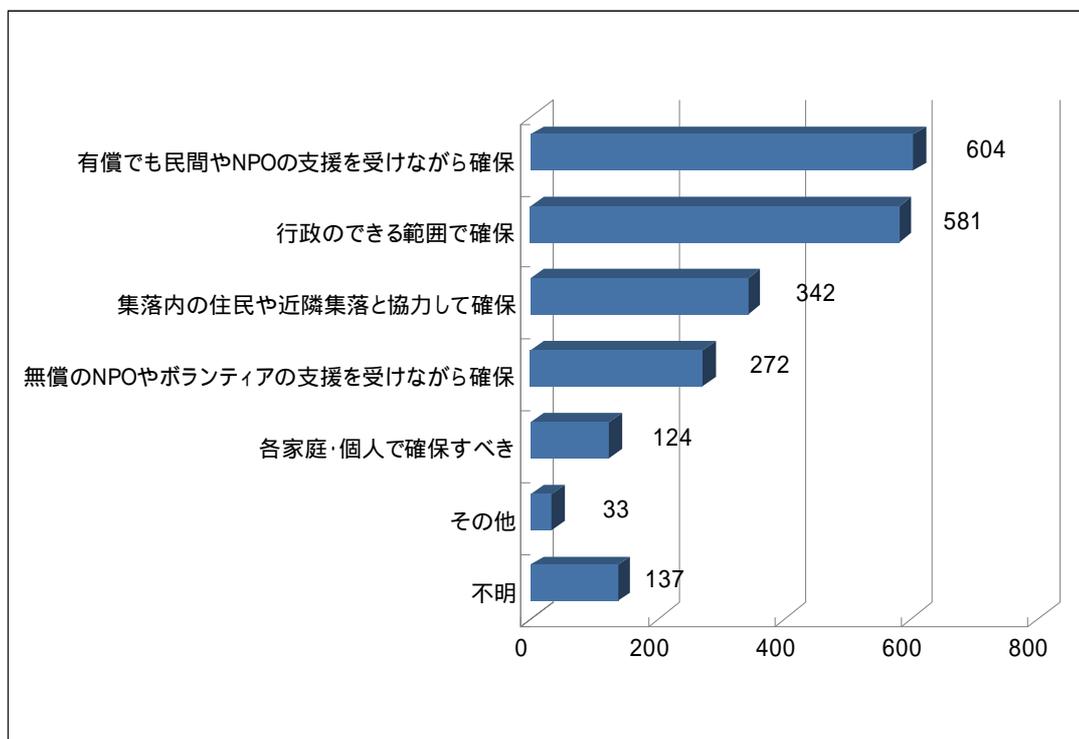
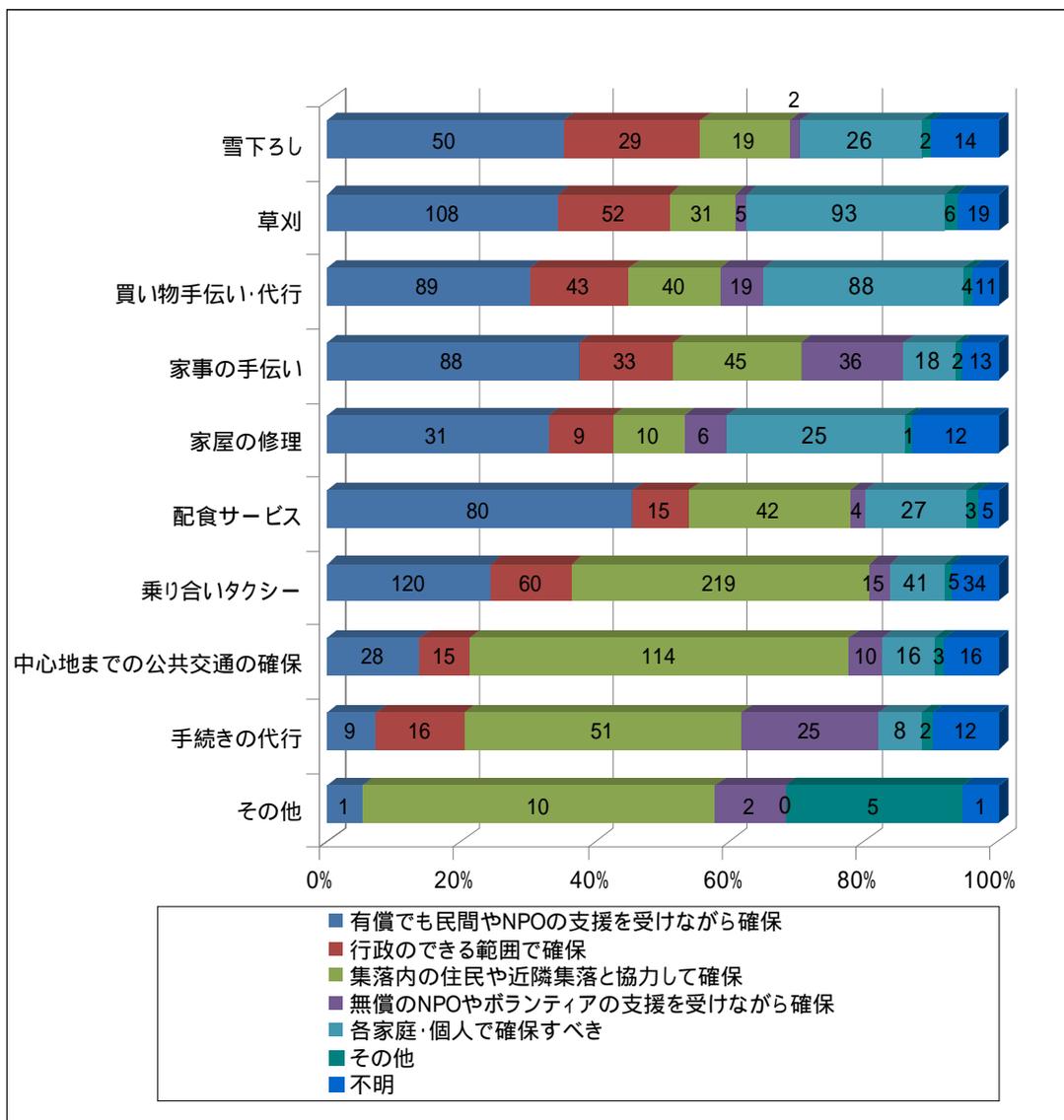


図 2-44 (将来的に集落において必要となる日常生活サービス別の確保のあり方)



その他、集落内における日常生活サービスを行う上での課題

今現在は、大きな問題がないが、10年後は不安である。

- ・今現在は、大きな問題がないと考えている集落が多い。一方で、10年後、車が運転できなくなった場合への不安は大きい。
- ・現在は、個人で自動車の運転できるが、高齢になり車の運転が出来なくなった時どうすればよいか不安に感じている。
- ・現状は、独居といっても町で暮らしている息子や娘が定期的に帰って来て対応されている。

無医村（医療が身近で受けられない）は大きな課題。

- ・医院の廃業により無医村の状態が続いており、特に高齢者は通院に不便を感じ、町の巡回バスも限られ、将来大変心配している。
- ・通院の際に、交通機関の回数が少ない。
- ・病院へ行くにも、バスの乗り換え等があり、1時間以上の時間と片道1000円程度の費用がかかる。

日常生活に対する協力・支援の担い手が不足。

- ・昼間など若い人が勤めに出ているため、病院に行く場合に、手助けとなる人が必要である。
- ・地域外への通勤者が多く、休日以外は地元にはいない。集落との関わりも薄く、地元の現実が理解できていない。又、関心も少ない。有志による休耕田、公園の草刈、草焼き、高齢者の独居老人への弁当の配布などを定期的に行っているが、後継者不足や、参加協力者が少なく、いつまで続けられるか心配である。
- ・町内を住みよくする為のボランティア団体の数人により、草刈・花壇作りなどを実施しているが、人手不足である一定範囲に留まっている。

相互扶助の啓発が必要。

- ・地区内に、独居老人が住んでおられ、日常生活の支援が必要と思われるが、その必要性のコミュニケーションが希薄である。
- ・高齢化傾向にあり、独居老人も増えている事から日々の安否確認、生活補助についてお互いに声をかけ手伝うというボランティア精神、地域のコミュニティを強化していかなければならない。

個人での対応も、集落内の相互扶助機能も、限界を迎えている。

- ・ゴミを収集場所へ持って行くことのできない人が多い。
- ・独居老人のために、地区内で月2回の給食サービスを行っているが、今後はその世話をする人の維持が難しい状況になりつつある。

共同活動の維持が困難化。

- ・葬儀は、これまで集落単位で協力して対応してきたが、その協力者が減少している。

食料品や日用品を購入する商店の減少が著しい。

- ・昔は集落内に数軒の商店があったが、年々減少し、集落から商店が姿を消したところも多い。
- ・地区内に、商店・診療所もなく独居老人は移動購買車や血縁者に頼って、買物や通院している。

生活サービスは個人の問題としての認識が強い。

- ・個人情報とかプライバシーとか言い過ぎで、本当に困っている人のことを聞いても教えてくれない機関が多い。助けてあげたいと思う気があっても、それ以上踏み込めない。

交通手段の確保と農地の共同管理への対応が必要。

- ・集落内に独居高齢老人が増えるにつれて、交通手段の確保と農地の管理に対する不安と対策が求められる。

空き家や荒廃農地の増加が景観を阻害する。

- ・空き家も増え、宅地内や農地が荒れ、美化を損なっている。これへの対応が必要。

車が利用できなくなると、集落内の移動も大変である。

- ・集落が広いために車が使用出来なくなった時に困ると思われる。全戸で10戸だが廻って来ると1時間かかる。

草刈、雪下ろしに対する課題。

- ・独居老人の雪かきができていないので早めの対応が望ましい。
- ・夏場の草刈、冬場の雪かき雪下ろし等を気軽に頼める機関がない。

相談相手、困りごとに対応できる人が必要。

- ・困りごとに対応できる“公”の人がおられると良い。

地域内での仕事が一定の人に集中し、対応できない。過度の責任・期待をもたせすぎる。

- ・組長が、地域の高齢者の健康状態のチェックをしているが、自分の仕事もあるため、見回りがおろそかになる、十分にできない。
- ・独居老人や老人世帯が多くなり、区、組の行事の参加や、役員等の引き受けが困難な状態である。役員等は特に難しく、回覧板等をまわすのも無理な家が増えている。
- ・地元で行われてきた伝統（各種行事）を続けるために、多くの責任がかかっている数少ない若者に、さらに多くの重荷がのしかかり、無理が生じている。

情報格差

- ・携帯電話の使えない所が多い。

鳥獣被害

- ・耕作もイノシシの被害が大きくその対策に労力が必要となり、大変困っている。

生活道が狭いことによる弊害。

- ・市道が狭く、車の離合や大型の救急車輛が入って来られない。車が通れば、歩いている人や電動カーに乗っている人が避けるところもなく、不自由である。

集落における、将来的に日常生活サービスの確保を行う上での意見

集落、地区における日常生活サポート体制の検討が必要。

- ・集落全体で考える時期にきている。自分達の集落は自分達で守っていきたい。
- ・独居老人等が今後増す事となり、これらの人々への日常生活サポート体制を早急に検討することが必要。
- ・日常生活に対して、親族がいるので、深く入り込む事は難しい。まずは、集落で支え合うことより先に、家族・血縁で支え合うことが必要である。
- ・地域のことは地域で考え、活動することを基本に、自治振興組織による対応を行政は考えているが、行政がもう少し積極的な対応が必要と考える。自治振興組織をつくっても、その負担が多すぎるように思う。
- ・行政が行うのではなく、地域住民が（NPOを含む）代行できるシステム（行政サービス）を作ること。住民（高齢者の一人暮らし）が安心して農地等を委託管理ができる様なシステム作りが必要である。

助け合う気持ちの醸成が必要。

- ・日常生活のみならず夏祭りや盆踊り大会等、伝統文化についてもお互いが助け合う気持ち（ボランティア）が不可欠である。
- ・住民同士で支え合うという習慣がない。集落にボランティア部を作っているが、若い人ばかりなので、対応が難しい。買物は1回、町までボランティアで出ているが、2回くらいにすればと思う。いずれ総合生活NPOを各地区に作って、守らないといけないと思う。
- ・各集落で昔あった支えあい、共同作業、安心安全の地域づくりを構築する為の指導、教育、支援策が必要である。

日常生活への支援は、信頼関係が重要。

- ・日常生活サービスへの支援は、人間関係が重要でなかなか他人に頼れない現状がある。
- ・近い将来は、集落において共同生活をしていくことも考えていかなければならない時が来るかもしれないので、今の内からコミュニケーションを良くとって仲良くしておくことも大事である。

有償による日常生活サービスへの支援も求められる。

- ・いずれ独居老人などサービスの必要な方が増えてくると考えられるので、有償でも民間やNPOの力が必要になる。行政は資金だけ提供し、社協とかNPOに委託し、利用しやすい形がとれないか。

生き甲斐づくりが必要。

- ・中山間地域の集落では、生きがいになるものが少ない。小遣い程度の収入があり、グループで加工品・特産品等を作り、生きがいになるようにしたい。

日常生活サービスの確保に向けた担い手育成。

- ・行政（役場）「民生児童委員」ボランティア等により地域づくり、人づくりが大切。
- ・市町村合併で自治会の果たす役割が重要となってきた中、肝心のリーダーとなる世話役が不在である。同じ人が何回も引き受けざるをえなかつたりする。

担い手確保のためには、「雇用の場」「生業の維持」が必要である。

- ・中山間地の一番の大きな問題点は耕作放棄地が目につき、里山古郷の景観が失われようとしていることである。国土保全、環境面から事業を起こし、田舎に雇用の場を作ることで、農林業に若者を取り戻すことが必要である。中山間地域直接支払の費用を個人に出すのではなく、雇用の事業を起こしてほしい。
- ・生業の維持＝生活の維持である。集落は農作業でつながっている。水路が維持できなくなればつながりがなくなり、一層過疎化が進む。

有償とする部分、無償とする部分の見極めも必要。

- ・何でも有償、何でも無償となるべきではなく、特に、雪下ろしは非常に危険であるので、機材等の整った専門業者に有償であっても発注したほうがよい。

資金面での解消が必要。

- ・ボランティア組織を立ち上げるにしても資金不足がネックになっている。老人会・婦人会の組織活動の強化（特に資金面での援助等）を課題にして取り組むことが必要。

道路整備の必要性

- ・過疎地における道路の整備は必要である。道路を整備することにより、緊急な事件に対応することができる、僻地が僻地でなくなる。まだまだ整備が必要な道路（路線）が多く残っている。

2-3 自治体アンケート調査

(1) 調査の目的

将来の人口減少や高齢化に対応した生活サービス機能のあり方を検討するために、中国圏の中山間地域集落における日常生活サービスの実態や課題、また、将来における日常生活サービスのあり方を把握することを目的とする。

(2) 調査方法

アンケート対象

- ・中山間地域を有する（条件不利地域を対象とする地域振興関係5法（山振法、過疎法、半島法、離島法、特定農山村法）の指定地域を有する）自治体の地域振興・自治振興・企画部局

鳥取県		島根県		岡山県		広島県		山口県	
01	鳥取市	16	松江市	35	岡山市	59	広島市	78	下関市
02	倉吉市	17	浜田市	36	倉敷市	60	呉市	79	宇部市
03	岩美町	18	出雲市	37	津山市	61	竹原市	80	山口市
04	若桜町	19	益田市	38	玉野市	62	三原市	81	萩市
05	智頭町	20	大田市	39	笠岡市	63	尾道市	82	防府市
06	八頭町	21	安来市	40	井原市	64	福山市	83	岩国市
07	三朝町	22	江津市	41	総社市	65	府中市	84	光市
08	湯梨浜町	23	雲南市	42	高梁市	66	三次市	85	長門市
09	琴浦町	24	奥出雲町	43	新見市	67	庄原市	86	柳井市
10	大山町	25	飯南町	44	備前市	68	大竹市	87	美祢市
11	南部町	26	川本町	45	瀬戸内市	69	東広島市	88	周南市
12	伯耆町	27	美郷町	46	赤磐市	70	廿日市市	89	周防大島町
13	日南町	28	邑南町	47	真庭市	71	安芸高田市	90	上関町
14	日野町	29	津和野町	48	美作市	72	江田島市	91	田布施町
15	江府町	30	吉賀町	49	浅口市	73	安芸太田町	92	平生町
		31	海士町	50	和気町	74	北広島町	93	阿武町
		32	西ノ島町	51	矢掛町	75	大崎上島町	94	阿東町
		33	知夫村	52	新庄村	76	世羅町		
		34	隠岐の島町	53	鏡野町	77	神石高原町		
				54	奈義町				
				55	西粟倉村				
				56	久米南町				
				57	美咲町				
				58	吉備中央町				

実施方法

- ・郵送もしくはE-mailで発送。
- ・郵送もしくはE-mailで回収。

実施結果

- ・実施期間：平成21年1月16日～1月31日
- ・発送総数：94票、回収総数：60票
- 回収率：63.8%

設問項目

	設問項目	小項目	細項目
1	中山間地域の集落で発生している問題	貴市町村内の中山間地域の集落で発生している問題について ・あてはまるもの(すべて) ・特に問題となっているものを(3つまで)	
2	自治体が直接実施している取組	1)集落における日用品(食料品、日用品)購入の場の提供・確保 2)集落住民の移動手段となる交通(コミュニティバスやデマンドバス、デマンドタクシー等)の提供 3)集落住民の福祉的生活サービス機能の提供・確保 4)集落維持活動(冠婚葬祭、祭事、共同作業等)への支援	ア)事業の名称等 イ)対象とする地域 ウ)実施時期 エ)施策概要 オ)事業の効果 カ)サービス提供上の課題・想定される課題 キ)事業が終了した理由・継続上の課題
3	自治体以外(NPO・民間など)が実施している取組	1)事業主体 2)対象とする地域 3)実施時期 4)施策概要 5)効果や課題	
4	自治体以外(NPO・民間など)が実施して、終了した取組	1)事業主体 2)対象とする地域 3)実施時期 4)施策概要 5)事業が終了した理由・課題	
5	将来的な生活サービスの維持・確保に向けて	将来的な生活サービスの維持・確保に向けての貴自治体として考えや課題等(自由記入)	
6	生活サービス機能の維持・確保に期待する企業等	集落の生活サービス機能の維持・確保に向けて、期待をしている企業やNPO、大学等の諸団体(自由記入)	ア)団体名 イ)団体の概要 ウ)期待している点

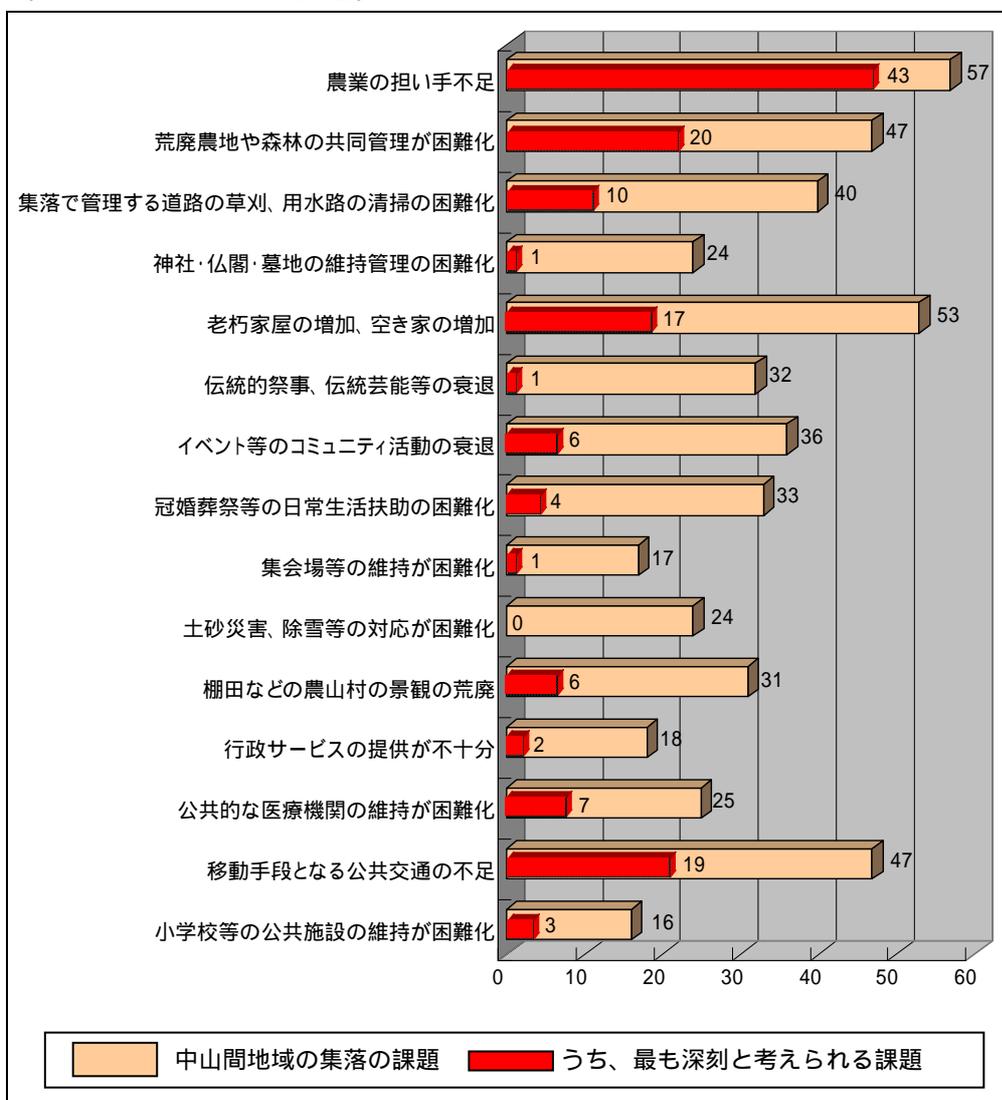
(3)調査結果

中山間地域の集落で発生している課題

自治体が考える中山間地域の集落において発生している課題として最も多いのが、「農業の担い手不足」である。次いで、「老朽家屋の増加、空き屋の増加」「荒廃農地や森林の共同管理が困難化」「移動手段となる公共交通の不足」の順となっている。

また、特に深刻と考えられる課題についても同様に、「農業の担い手不足」が最も多く、次いで、「荒廃農地や森林の共同管理が困難化」「移動手段となる公共交通の不足」「老朽家屋の増加、空き屋の増加」の順となっている。

図 2-45 (中山間地域の集落の課題)



自治体が直接実施している取組

【集落における日常品の購入の場の提供・確保】

- ・日常品の購入の場の提供・確保について、「現在実施していない。今後の実施の予定はない」を挙げる自治体が、全体の90%を占める。
- ・一方で、現在「実施している」市町村は3自治体、「現在は実施していないが、今後実施を予定している。または検討している」市町村は2自治体、「これまでは実施していたが、現在は実施していない」市町村は1自治体となっている。

【集落住民の移動手段となる交通の提供】

- ・集落住民の移動手段となる交通の提供として、回答自治体の2/3となる40市町村で「現在実施している」。
- ・また、「現在は実施していないが、今後実施を予定している。または検討している」市町村が7自治体ある一方で、「現在実施していない。今後の実施の予定はない」を挙げる自治体が12自治体となっている。

図 2-46 (集落における日常品の購入の場の提供・確保に関する自治体の取組)

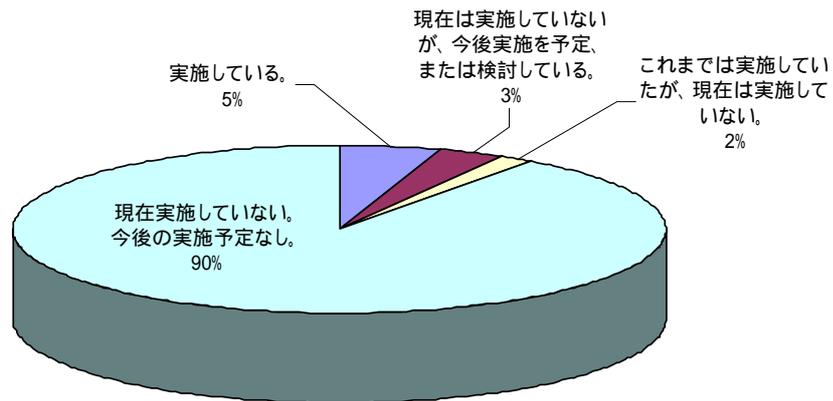
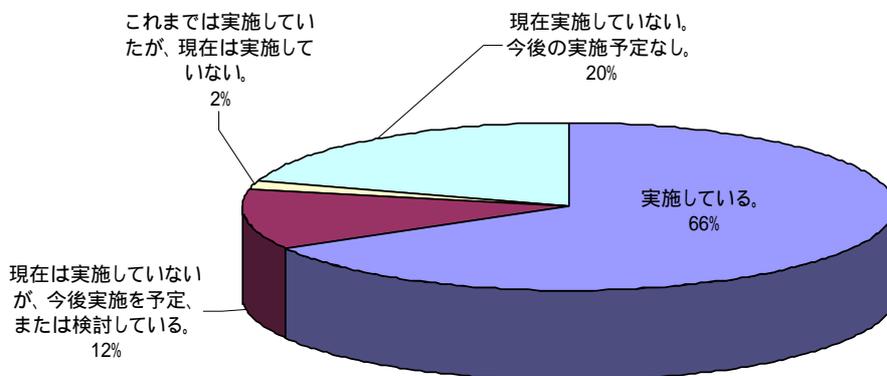


図 2-47 (集落住民の移動手段となる交通の提供に関する自治体の取組)



【集落住民の福祉的生活サービス機能の提供・確保】

- ・集落住民の福祉的サービスの提供・確保について、回答自治体の2/3となる39市町村で「現在実施している」。
- ・また、「これまでは実施していたが、現在は実施していない」もしくは「現在実施していない。今後の実施の予定はない」を挙げる自治体が、残りの1/3の市町村が占める。

【集落維持活動への支援】

- ・集落維持活動への支援については、「現在実施している」市町村と、「現在実施していない。今後の実施の予定はない」市町村とが半数に分かれている。

図 2-48 (集落住民の福祉的生活サービス機能の提供・確保に関する自治体の取組)

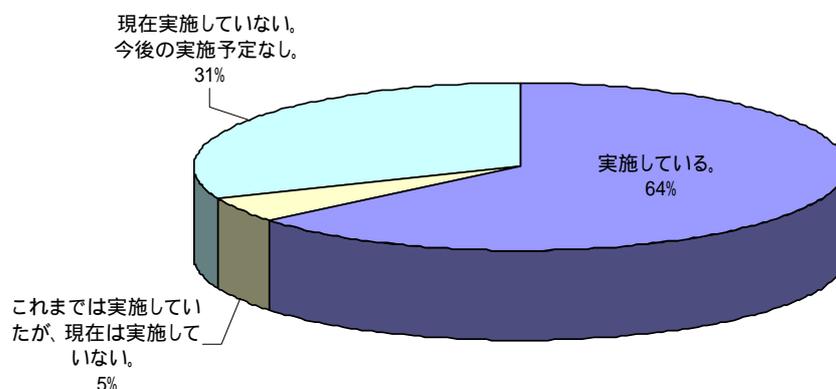
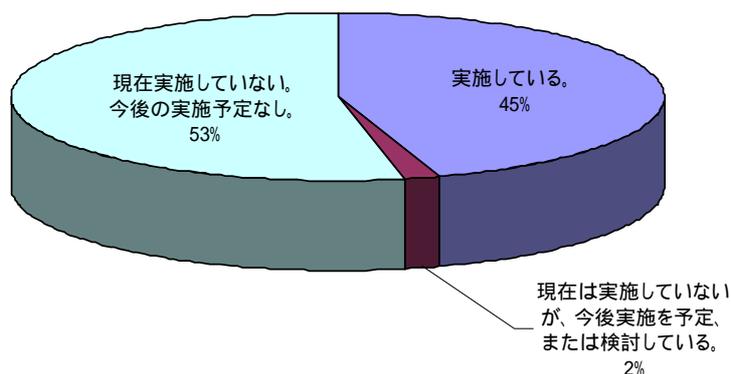


図 2-49 (集落維持活動への支援に関する自治体の取組)



将来的な生活サービスの維持・確保に向けて

- ・将来的な生活サービスの維持・確保に向けた自治体の主な考えを、以下に列挙する。

No.	自由意見
1	高齢化等による地域の担い手対策が重要となる。福祉サービス、交通確保対策の充実が求められている。
2	生活サービスが提供できる団体が近隣の市町村には少ないため、今後はこうした団体の育成支援が必要と考えるが財政力の弱い団体は小規模自治体では困難と思われる。
3	「自分たちの地域は自分たちの手で」を基本的な考え方として、それぞれの集落がお互いに支えあいながら集落活動の維持に取り組むことが重要である。 各集落における課題について、集落で話し合い、互いにできることは参加、協力しながら、集落機能の維持に努め、できないことについて、地域と行政とが協働で問題解決に取り組むという考え方を広めるとともに、体制づくりを図っていきたい。
4	急激な人口の減少、少子高齢化により、サービスを必要とする側が増加していることに 対し、サービスを提供できる側が不足してきている。したがって、制度や仕組みを確立 する以前の問題として、若年者世代の確保（子供を含む）が絶対条件である。地域課題 を解決するための仕組みやサービスを検討すると同時に、人材の確保を行っていか なければならない。また、中山間地域集落は情報面において都市部とはもちろんのこと、町 内においても大変な格差がある。情報だけは、どこに住んでいても手に入れることが できるようにすべきである。
5	合併後、本庁に行政事務等が集中しているため、町内全域において行政サービスの低下 がみられる。将来的に全域の町民に対して行政サービスの向上が求められ、改善が必要 である。中山間地域や過疎化地区においての交通や福祉、生活サービスの向上について も、他町村の実施しているサービス状況を参考にしながら取り組む必要がある。
6	高齢化が進む集落でのCATV網を活かした生活支援システムの検討や運送サービスの 検討が考えられる。
7	防災、医療、公通等、集落での対応が難しくなっている町では、昭和の大合併以前の旧 村単位での住民自治を目指している。
8	本町では、移動購買車や福祉タクシーといった、個人のサポートを行政が行うところま では至っておらず、まずは集落を守っていくための地域再編、地域の活性化を担って いく組織（振興協議会等）への支援（運営費補助、人的補助）を行うに留まっている。 しかし、これから先も増え続けていく高齢者へのサポートというのは不可欠なもので、 集落支援と同時に行政が先頭に立って取り組んでいかなければならないと感じている。
9	高齢化が進展する中、生活サービスの提供は不可欠であるが、財政負担の増加、サービ ス提供者の確保が課題となっている。

10	地域活動を行う「自治振興区」があるが、その維持や活動の充実が必要である。そのためにも再編も必要。
11	散在する集落を集約するのは非常に困難である。地域の中心部に生活機能をまとめ、中心部と周辺部とのネットワーク（生活交通等移動手段、道路網、通信網等）を必要最小限で整備する。
12	中山間地域の諸問題については、本市だけでなく、全国的にも喫緊の課題である。その中において生活サービスを維持するために必要なマンパワーの確保については、特に深刻な問題と考える。全国的に進む少子高齢化に対し、特に中山間地域においてはその状況が顕著であり、その対策として、血縁による子供、孫等の転入ではなく、全くしがらみのない人たち、特に団塊の世代をターゲットにした移住策を進める必要があると考える。
13	市全体で人口が減少しており、特に中山間地域などでは、若年層の人口が減少する一方で、高齢者の割合が高くなっている。近年、急速に進む少子高齢化や人口の減少により、社会構造が大きく変化している中、住民のニーズが増大・複雑・多様化する一方で、行政の財源・人員等の限界から、もはや行政だけでは地域の課題すべてを解決していくことは困難な状況にある。地域の課題に精通したNPO、ボランティア団体などの市民活動団体が行政との信頼関係のもと、対等な立場で役割を分担し、それぞれの得意分野で協力し合いながら課題の解決に取り組みたい。
14	少子高齢化が急速に進んでおり、中山間地域においては特にそのスピードは加速している。大都市への人口集中が進んでおり、地方行政財政運営は非常に厳しい。住民への福祉・生活サービス維持・確保のためには、財政基盤を強化していかなければならないが、そのためにはより広域的な観点から地方を見つめ、地方に活力を与えるための施策を協力的に展開する必要があると考える。既存の仕組みの中でのサービスの維持・確保を行いながら生活機能の確保・強化を行っていききたい。そのための国の支援をお願いしたい。
15	集落人口の減少により、採算面での医師の確保、路線バスの維持確保等が困難になっていくことが予想される。従って、集落の統廃合や複数集落での共同体を模索している。
16	地域間の公共交通機関が少なく（1日3便の路線バスのみ）、地域外の公共機関（病院・学校等）へ通うことが困難なため、交通手段の確保が必要。
17	中山間地域の生活サービスを将来にわたって維持していくためには、地域住民による自主的・主体的な取組みに加え、行政や都市住民が自らの役割を自覚し、中山間地域づくりに加わっていく必要がある。 中山間地域住民：地域の将来像を明確にし、その実現に向け、新たな地域コミュニティの形成など住民主体の地域づくりを進めていくこと 都市住民：都市部の暮らしは、農業水産、水源、林業（二酸化炭素吸収）など、多くの公益的機能を持つ中山間地域に支えられていることを自覚し、中山間地域との交流と連携を深めていくこと

18	本市では、地域の課題を住民自ら解決するため、 <u>小学校区や公民館単位で地域自主組織を立ち上げている</u> 。また、福祉課題を解決するため同様の単位で地区福祉委員会も組織されている。平成22年度からはこれらの活動拠点として現在の公民館施設を交流センターに名称変更し、機能の充実を図るよう準備を進めている。市としては、こうした地域の団体と連携しながら生活サービスの維持確保を図っていく考えであり、 <u>交流センター計画や集落支援員制度の活用により協働の取組として推進していく</u> 。
19	近年、中山間地域を中心に高齢化や人口減少などにより、地域コミュニティにおける集落機能が低下している状況にある。このため行政サービスの充実や地域におけるコミュニティ機能を維持していくとともに、 <u>地域住民が主体的に活動し、行政のパートナーとしての協働関係を構築していくことが必要となっている</u> 。地域におけるワンストップ行政サービスを推進するため、市内7つのブロックごとに「 <u>まちづくり支援センター</u> 」を設置し、身近な行政サービスの提供や地域づくり活動の支援等を行う。
20	中山間地域の集落は高齢化が深刻な問題となっており、今後も移手段の確保をはじめとした生活サービス機能の確保が必要である。また、集落内でも集落機能の維持（冠婚葬祭の実施、道水路の草刈り）の実施が困難となっており、 <u>近隣集落との相互協力体制の構築も大きな課題である</u> 。機能維持のためにも、住民、NPO等と連携し、 <u>地域づくりを進めていく必要がある</u> と考えている。
21	高齢化が進む中、 <u>地域とのパートナーシップを進めてきた取組も限界が見える地域もあり、画一的な行政運営では公益性を確保できない</u> 。しかし、都市部との地域間格差が広がる中、健全化や合理化の基、独自性のある取組については、削減する方向が強く、従来通りの行政支援は厳しいと考える。今後は <u>地域資源（自然・文化等）を国全体の財産として都市部からの参画づくりに地方からも取り組んでいく必要がある</u> 。
22	中山間地域の集落では、少子・高齢化率が急速に進展しており、コミュニティの維持が問題となっている。本市では、平成20年3月に「 <u>ゆめづくり地域協働プログラム</u> 」を策定し、コミュニティの自立経営力を高め、住民が誇りを持って安心して暮らせる地域づくりを目指している。
23	集落単位でのサービス提供には限界があるので、公共交通システムを充実させる等、一定の生活サービス機能を有する地域の中心部との連携を図っていく必要がある。
24	現在、集落の維持は60代を中心に実施しているが、将来へ向かっての不安材料は他地域と同様である。自治体としては、直接集落を支援することも大切だが、農業振興等、地域の生活基盤に対する支援により『 <u>所得向上</u> 』を目指し、若者の定住対策が急務と考えられる。10年後・20年後を見据えた施策展開が必要。

25	<p>集落の維持・活性化（高齢化の進行等による地域活動の衰退に対処するため） 地域コミュニティ存続のための支援 若者定住のための環境整備（空き家や公的住宅の整備） 高齢者の見守り活動を行う仕組みづくり 定住促進の一翼を担う民間組織（NPO等）の支援 これまでに、整備した施設の適切な維持管理（急速な人口減少により、予測される受益者負担の増加） 人口減により増加する受益者負担（上下水道施設の利用料）の低減、施設の更新時に必要な経費について高率の助成を行うこと、通常の維持管理費の一部（人口減少による減収部分）について一般会計から補填する。 人口減により過大や不要となった施設の他用途への転用、一部解体・撤去。 （過疎債・辺地債）等を財源とする基金による、事業への助成 過疎地域や辺地地域などの条件不利地域において生活する上で必要となる、生活交通やスクールバス、上水道や下水道、ケーブルテレビや高齢者の見守り活動を行う事業者に対して、公共的なサービスを維持するために市町村がその活動費用や維持管理費用の一部を助成した場合に、集落維持のための基金により助成することで、採算性のない過疎地域での一定水準の公共的サービスを維持することが必要 集落維持のための生活機能を確保するための基金造成を行うために必要となる財源の確保 地方交付税の充実・強化による財政基盤の確立 新過疎法の制定と、新過疎法下での前述した基金造成のための対象範囲の拡大</p>
26	<p>活力ある地域社会を創造していくためには、各集落で抱えている課題を解消するとともに、それぞれの集落を一体的な視点で捉える必要があると考える。中でも、生活の場づくり、産業の振興、地域内外の交流の拡充等を図り、若者にとって魅力ある地域づくり、高齢者にとって安心して住める地域づくりが求められており、そのためには若者定住を中心とした人口定住策として、民間と行政との適切な役割分担のもと、良質で低廉な住宅の供給や快適な住環境の整備等が課題である。併せて、若者定住化の条件となる雇用の機会が少ないことから、中山間地域からの通勤圏への雇用の創出に取り組み、労働環境の整備も進めていく必要がある。</p>
27	<p><u>市町村合併に伴い、自治体の地理的範囲の広がり</u>と反して、<u>行財政の縮減により地域への行政サービスは低下せざるを得ない状況</u>にある。住民と行政の協働、役割分担を行う中で、<u>社会基盤の整備と維持、ナショナルミニマムの確保は行政の責任として行い、地域でできることは、地域が担う仕組みづくりを進めていく必要がある。</u><u>複数集落を束ねた自治会を立ち上げ、各地域の地域力を培い、自主的・自立的な取組を進める中で、生活サービスの維持・確保を図る方向を模索しているが、少子高齢化と人口減少が進行する中での活動の担い手確保、また、既存の民間事業者との競合などの問題もある。</u></p>

2-4 中国圏における生活サービス機能の確保に向けた取組事例の収集

(1) 調査の目的

集落アンケート調査、及び自治体アンケート調査から、中山間地域の集落における生活サービスの確保に向けて、自治体もしくは自治体以外の組織（民間企業・NPO等）が実施している取組事例をカルテとして整理する。

(2) カルテの内容

取組カルテについては、以下の内容について整理する。

事例	
県・市町村（地域）	県 市
取組主体	
サービス提供地域	
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	
効果、課題など	

- 1 購買サービス（移動購買車、定期的な市の開催等）
- 2 宅配サービス（食料品・日用品の宅配、弁当等の宅配）
- 3 散髪、入浴等の日常サービスの提供
- 4 住民の輸送（バス、福祉タクシー等）
- 5 交流の場の提供（デイサービス、相談相手）
- 6 生活扶助支援（家屋の修理、草刈、雪下ろし）
- 7 集落共同活動支援（祭事の実施、結い、農地・森林等の維持管理）
- 8 生業維持支援（農作物等の搬送、肥料等の購入）
- 9 その他

(3) 取組カルテ

事例	1
県・市町村(地域)	山口県田布施町
取組主体	山口県田布施町
事業名	高齢者福祉タクシー利用料助成
提供地域	田布施町内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	75歳以上で構成される在宅高齢者世帯の人で自動車等を所持していない人を対象とし、タクシーの初乗り運賃を助成する割引証を月4枚交付。
効果、課題など	効果：バス路線の廃止・縮小が進む中、交通弱者が外出しやすくなる環境を整える一助となっている。 課題：高齢化に伴い事業規模が増大することが懸念される。

同様の取組事例：島根県津和野町

事例	2
県・市町村(地域)	島根県津和野町
取組主体	島根県津和野町
事業名	津和野町公共交通等利用料金助成
提供地域	津和野町内の特定の地域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	町民で津和野町内の医療機関に通院するものに対し、交通費の一部を助成することにより適正な医療の普及及び福祉の増進を図ることを目的とする。
効果、課題など	効果：通院に係る利便性の向上。 課題：通院のみの適用であり、買い物等での利用は適用外。

同様の取組事例：広島県安芸高田市(タクシー利用助成通院支援事業)

事例	3
県・市町村(地域)	島根県雲南市
取組主体	島根県雲南市
事業名	掛合だんだんタクシー(デマンド型・2路線)
提供地域	雲南市掛合地域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	雲南市総合計画の「環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり」の一環として、学生や高齢者など交通弱者の移動手段確保のため、バス運行を実施している。
効果、課題など	効果：デマンド型運行により、需要に応じたサービスが提供されており、効率的な公共交通の取組となっている。 課題：成功事例として、市内他地域への波及を検討していく必要がある。

同様の取組事例：島根県大田市(湯里地域予約乗合タクシー運営協議会)、島根県美郷町(らくらくバス運行事業)、岡山県和気町(和気あいあいタクシー)、岡山県井原市(井原あいあいバス)、広島県安芸高田市(予約乗合タクシー運行事業)、広島県府中市(おたっしゃ号)

事例	4
県・市町村(地域)	広島県尾道市
取組主体	御調町内の開業医3軒と歯科医1軒
事業名	民間による移送サービス
提供地域	尾道市御調町内
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	御調町内の開業医3軒と歯科医1軒が共同で、町内のタクシー会社と委託契約を結び、9人乗りワゴン車を日替わりの送迎ルートで町内を循環している。
効果、課題など	課題：バス・タクシーが公立病院へ集中するため、個人病院の自助努力として行っているが、全額個人の負担のため、行政からの補助等を望む。

事例	5
県・市町村(地域)	鳥取県鳥取市
取組主体	鳥取県鳥取市
事業名	鳥取市過疎地有償運送者支援事業
提供地域	鳥取市内の特定の地域(交通空白地域、路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域)
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	交通空白地域、路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域等において、NPO法人等が有償運送事業を行う際に、その運行に係る経費と、車両等の設備にかかる費用の一部を援助。
効果、課題など	効果：H21.1現在、大郷・御熊・内海中・福部地区で事業が実施され、今後、地域住民・NPOが一丸となった取組が期待される。 課題：運行赤字についての財源。

同様の取組事例：岡山県井原市(岡山まちづくりネットワーク)、広島県東広島市(コミュニティづくり振興協議会補助金)

事例	6
県・市町村(地域)	広島県三次市
取組主体	広島県三次市
事業名	高齢者外出支援サービス事業
提供地域	三次市内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	高齢者や高齢者のみの世帯で疾病や障害等により自力歩行が出来ないため、一般の交通利用が困難な方に対し、移送用車両で、居宅から医療機関への送迎を行う。
効果、課題など	効果：受診機会の確保、高齢者等の外出及び社会参加機会を容易にすることができる。 課題：受診機会の拡大と受益者の経済的負担。

同様の取組事例：岡山県吉備中央町、島根県出雲市(高齢者等外出支援サービス事業)、山口県美祢市(輪だちの会みね)、山口県光市(特定非営利活動法人優喜会)、広島県竹原市、鳥取県伯耆町(伯耆町バス事業)

事例	7
県・市町村（地域）	鳥取県智頭町
取組主体	鳥取県智頭町
事業名	除雪機貸与事業
提供地域	智頭町内の特定の地域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ <u>生活扶助支援</u> 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	年間5集落程度へ除雪機を購入、貸与し集落で活用してもらう。
効果、課題など	効果：人手不足を補っている。

同様の取組事例：広島県庄原市、鳥取県伯耆町

事例	8
県・市町村（地域）	広島県三次市
取組主体	広島県三次市
事業名	軽度生活援助事業
提供地域	三次市内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ <u>散髪、入浴等支援</u> 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	介護保険の対象とならない家事援助が必要なひとり暮らしの高齢者が在宅生活を継続できるよう、ホームヘルパーを派遣する。
効果、課題など	効果：在宅生活の支援。 課題：受益者の経済的負担の検討。

同様の取組事例：岡山県瀬戸内市（軽度生活援助サービス事業）、島根県浜田市（軽度生活援助員派遣事業）

事例	9
県・市町村(地域)	鳥取県智頭町
取組主体	芦津集落
事業名	集落における販売所運営
提供地域	智頭町芦津集落
主たる取組内容	<p>購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援</p> <p>住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援</p> <p>共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他</p>
取組概要	集落内での唯一の日用品、食料の販売所であった農協の支所がなくなったので、集落で販売所を運営している。
効果、課題など	課題：利益が無い中での継続的(長期的)運営。

事例	10
県・市町村(地域)	山口県周南市
取組主体	山口県周南市
事業名	中山間地域振興対策事業
提供地域	周南市須金地区
主たる取組内容	<p>購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援</p> <p>住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援</p> <p>共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他</p>
取組概要	JA 撤退後の地域住民の利便性を確保するため、地域の生活用品の販売や特産品の販売を行うとともに、地域を支えるコミュニティ活動に取り組む、地域拠点「ふれあいプラザ須金」を整備し、その円滑な活動を支援するため、固定資産税相当額を3年間補助する。
効果、課題など	<p>効果：運営開始当初の費用負担を軽減することで、運営主体である地元協議会の事業継続の一助となる。</p> <p>課題：人口減少が進む中、安定的な事業展開を図るとともに、新たに直面する地域課題への対応が求められる。</p>

事例	11
県・市町村(地域)	島根県出雲市
取組主体	特定非営利活動法人 まめだかネット
事業名	販売所運営、農作物の搬送
提供地域	出雲市佐田地域
主たる取組内容	<p>購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援</p> <p>住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援</p> <p>共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他</p>
取組概要	<p>地域の諸団体と連携しつつ、高齢者の女性を中心に、生きがいを作っていく農業の普及と地産地消活動の推進を図り、生きがいと健康づくり、都市との交流を促進することを目的に活動展開。</p> <p>生産者自ら生産物を持ち込むことが多いが、中山間地域の高齢者にとっては難しい場合もあり、地区内に集荷場所を決めて週3回NPOの車が集荷している。</p>
効果、課題など	<p>課題：春、夏野菜は順調に推移しているが、秋冬は気候の影響を受け、伸び悩んでいる。</p>

事例	12
県・市町村(地域)	鳥取県伯耆町
取組主体	(有)あいきょう
事業名	民間商店による移動購買
提供地域	伯耆町内の一部集落(古市・荘・籠原・大滝)
主たる取組内容	<p>購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援</p> <p>住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援</p> <p>共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他</p>
取組概要	<p>もともと小売店をしていたが、地域の高齢者から移動購買の要望を聞き、H18.9から事業を開始した。H19.3からはローソンと提携して、ローソンの品で購買サービスを行っている。週2回(月、木の午後)</p>
効果、課題など	<p>課題：地域の見守りの役割もあるが、一民間企業でもあるので、地域の情報が分かりにくい(実際に購入に来られる人しか分からない)。又、エリアを広げたい考えもあるが、コストの面から採算が採れるか不安がある。</p>

事例	13
県・市町村(地域)	鳥取県日南町
取組主体	鳥取県日南町
事業名	日南町買物支援システム(仮)
提供地域	日南町内
主たる取組内容	<p> 購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他 </p>
取組概要	整備済みの光ケーブル網を活用して、自宅にいながら地元商店の品物を購入できるシステムの提供(H20実証実験を実施)。
効果、課題など	<p> 効果：バス等に乗れない高齢者の生活支援。 課題：イニシャルコスト大。 </p>

事例	14
県・市町村(地域)	山口県阿東町
取組主体	山口県阿東町
事業名	訪問理容サービス事業
提供地域	阿東町内全域
主たる取組内容	<p> 購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他 </p>
取組概要	おおむね65歳以上の単身高齢者のみの世帯及び身体障害者等であつて、一般の理容サービスを利用することが困難なものに対して、訪問により年6回以上の理美容サービスを提供する。
効果、課題など	効果：住民福祉の向上。

同様の取組事例：山口県長門市、山口県美祢市、山口県柳井市、広島県江田島市(NPO法人江田島総合福祉センター)

事例	15
県・市町村(地域)	山口県田布施町
取組主体	山口県田布施町
事業名	緊急通報システムの機器貸出し
提供地域	田布施町内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ <u>交流の場の提供</u> ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	65歳以上の一人暮らし高齢者、または高齢者のみで構成される世帯(一方が障害者に限る)を対象に、緊急時の通報、安否確認、生活サポートが受けられる機器を月額500円で貸し出す。
効果、課題など	効果：緊急時における病院搬送等、初期対応に効果がある。 課題：民生委員や関係機関との連携、近隣の協力員の確保が困難となっている。

同様の取組事例：岡山県吉備中央町、島根県飯南町、島根県浜田市（緊急通報装置貸与事業）

事例	16
県・市町村(地域)	岡山県備前市
取組主体	岡山県備前市
事業名	安心電話システムの設置
提供地域	備前市内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ <u>交流の場の提供</u> ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	独り暮らし老人等に対し、安心電話システム機器を貸与、給付することにより、日常生活における不安の解消と、急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。
効果、課題など	効果：ちょっとした相談も無料通話で発信でき、今までにも緊急要請発報事案が多数あったが、適切な対応により人命救助等に一役を担っている。 課題：利用者1名につき、3名の協力員が必要であるが、近所付き合いが疎遠であり、3名の確保が困難になってきている。

事例	17
県・市町村（地域）	山口県田布施町
取組主体	山口県田布施町
事業名	登録環境美化ボランティア活動に対する支援
提供地域	田布施町内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	環境美化活動を行うボランティア団体を登録するとともに、美化活動に必要な物品の支給または貸与、環境美化活動中の事故等への見舞金の支給等を行う。
効果、課題など	効果：地域住民自らによる美しいまちづくりが期待できる。 課題：幅広い地域、団体への広がりが望まれる。

事例	18
県・市町村（地域）	広島県三次市
取組主体	広島県三次市
事業名	農村環境保全事業
提供地域	三次市内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	農地・水路・農道などの農業施設や農村部の住環境を守る共同活動団体、小規模農家に対し、活動費を補助する。
効果、課題など	効果：農村地域の環境の保全。 課題：高齢化、非農家混在化が進展する中で、活動の輪をどのように広めていくか。

同様の取組事例：島根県飯南町（農地、水、環境保全活動支援事業）、島根県江津市（農地・水・環境保全向上対策事業）、島根県江津市（防護柵の設置事業）、広島県尾道市（農地・水・農村環境保全向上活動支援事業）

事例	19
県・市町村(地域)	島根県江津市
取り組み主体	NPO法人結まーるプラス
事業名	都市農村交流・生業維持支援
提供地域	江津市桜江町(過疎地域)
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ <u>交流の場の提供</u> ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	旧駅舎でU・Iターンの先人や地元有志が参加する桜江サロンを開催し、移住者と地元住民が交流を行う。また、U・Iターンの先人がインターネット等により都市部の住民に田舎暮らしの情報を提供するとともに、自らが体験ツアーを企画し、地域住民とともに体験者の受け入れ等を行っている。
効果、課題など	効果：サロンでの意志交換を通じ移住者と地元住民との親睦が深まり、良好な関係ができています。移住者の獲得ができています。 課題：活動資金の調達。

事例	20
県・市町村(地域)	岡山県久米南町
取組主体	岡山県久米南町
事業名	配食サービス
提供地域	久米南町内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ <u>宅配サービス</u> ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	独居高齢者等に対して週1回弁当を配布(希望者のみ1回400円)。
効果、課題など	効果：安否確認の上で効果がある。

同様の取組事例：島根県飯南町(食の自立支援事業)、山口県阿東町(食の自立支援事業)、岡山県備前市、島根県浜田市、島根県出雲市(佐田地域：佐田調理・配食ボランティアグループ、多岐地域：NPO法人ボランティアネットたき)、岡山県奈義町、山口県美祢市

事例	21
県・市町村(地域)	岡山県吉備中央町
取組主体	岡山県吉備中央町
事業名	文化財保護活動事業補助金の交付
提供地域	吉備中央町内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	文化財の管理、修理及び復旧の助成を行うことにより、文化財の保存と町民の文化意識の向上を図る。
効果、課題など	効果：重要な文化財が保存されるとともに、祭りや伝統芸能が地域で受け継がれている。 課題：地域で催される祭りや伝統芸能を受け継ぐ人材の確保が困難となっている。

同様の取組事例：島根県松江市（松江市郷土芸能文化保護育成協議会補助金）岡山県奈義町（伝統芸能専門職員の配置）

事例	22
県・市町村(地域)	広島県府中市
取組主体	特定非営利活動法人 広心会
事業名	ふれあいサービス事業
提供地域	府中市上下町地域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	高齢者、身体障害者、独り暮らしの方に対し、共同生活を通してホームヘルプ、こころのケア活動を行っているとともに、ふれあいサービス事業として、有償にて お助けサービス(散歩の付添い、話し相手、買物代行、炊事、お掃除、洗濯、留守番、子育て支援等) おでかけサービス(ひきこもりがちな高齢者、障害者、独り暮らしの方等が社会参加することにより、個人の自立を促し地域社会との交流を高めることを目的に通院介助、ショッピング同行、お墓参り同行、日帰り旅行同行、お見舞い・お慶び訪問同行等)を行っている。
効果、課題など	効果：福祉の増進。

事例	23
県・市町村(地域)	広島県岩国市
取組主体	特定非営利活動法人 ほっとにしき
事業名	
提供地域	岩国市錦地域
主たる取組内容	<p> 購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他 </p>
取組概要	<p>平成18年3月に8町村が合併した岩国市の旧錦町において、錦町における新市と地域との間に立ち、まちづくりを推進することを目的に設立される。「ほっとにしき」では、町民みんなで協力し、支え合いながら錦町のまちづくりを進めて行く町民総参加の組織として、地域全体のふるさとまつりの実施や高齢化集落の生活道の草刈支援を行っている。</p>
効果、課題など	<p>効果：高齢化が進んだ集落では、地域の管理が困難なため組織で対応することとしている。</p>

事例	24
県・市町村(地域)	鳥取県
取組主体	特定非営利活動法人 学生人材バンク
事業名	集落共同活動支援
提供地域	鳥取県内
主たる取組内容	<p> 購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他 </p>
取組概要	<p>農山村へのボランティア派遣をきっかけにスタート。農学部の学生を中心に農村イベントへの参加やボランティア協力を行う。農山村ボランティア情報の提供、農山村イベントのコーディネート、現地への訪問、聞き取り。</p>
効果、課題など	<p>効果：受け入れしている地域では、イベントによる交流が進んでいる。 課題：受け入れ地域が限られている。収益性の確保。</p>

事例	25
県・市町村(地域)	島根県飯南町
取組主体	島根県飯南町
事業名	コミュニティ給付金
提供地域	飯南町内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	自治区単位にて、世帯×3000円を助成。
効果、課題など	効果：地域活動に有効利用されている。 課題：財政的な問題で、事業を続けていくことが困難となることが予想される。

同様の取組事例：鳥取県日南町(住民参画まちづくり一括交付金)、岡山県瀬戸内市(自治活動支援事業補助金交付事業)、鳥取県鳥取市(きらめくまちづくり事業)、鳥取県湯梨浜町(集落活性化交付金事業)、広島県福山市(地域まちづくり推進事業)、広島県安芸高田市(地域振興組織支援事業)、鳥取県伯耆町(地域自治活動補助事業)、島根県邑南町(自治会活動補助金)

事例	26
県・市町村(地域)	広島県安芸高田市
取組主体	川根振興協議会
事業名	
提供地域	安芸高田市川根地区
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	・ 地域全般の機能について、組織で維持する取組。 ・ 一地域で小さな自治体を目指している。
効果、課題など	課題：収益と公益との両立を担保するため、経費負担が必要である。

事例	27
県・市町村(地域)	島根県浜田市
取組主体	島根県浜田市
事業名	地域づくり振興事業
提供地域	浜田市内全域
主たる取組内容	<p> 購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他 </p>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所施設、関連設備等整備事業(新築、改修前の経費の一部助成)。 ・環境保全推進事業(ゴミステーション整備、一斉清掃の経費、ゴミ減量化に係る経費一部助成)。 ・防犯対策事業(防犯灯の新設に係る費用の一部助成)。 ・地域コミュニティ事業(町内会で実施する各種コミュニティ活動に係る費用の一部助成)。
効果、課題など	<p>効果：自主的な活動を行う町内会等に対し活動経費の一部を助成することで、少子高齢化や希薄化等が進む町内会等の活動が促進され、地域の連帯感が強まっていると思われる。</p> <p>課題：過疎化、少子高齢化等により、町内会等の規模が今後小さくなると想定されることから、現在の組織での自主的な活動が難しくなると考えられる。</p>

事例	28
県・市町村(地域)	山口県阿東町
取組主体	山口県阿東町
事業名	道づくり事業
提供地域	阿東町内全域
主たる取組内容	<p> 購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他 </p>
取組概要	町管理道路の除草作業等の維持補修を町から自治会等に委託し、委託料を交付する。
効果、課題など	<p>効果：道路管理水準の向上と、地域づくり活動の活性化。</p> <p>課題：管理方法(作業水準)のバラつきが見られる。</p>

事例	29
県・市町村（地域）	岡山県備前市
取組主体	岡山県備前市
事業名	原材料支給事業
提供地域	備前市内全域
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	地域等で実施する土木工事に際し、必要な原材料費用を10万円未満で市が負担する。（市の管理する道路・河川のみ：1地区1回/年）
効果、課題など	効果：地元協力のもと、道路等の維持補修を迅速かつ低価格で実施することができる。

同様の取組事例：山口県柳井市（ふるさとの道整備事業）

事例	30
県・市町村（地域）	岡山県津山市
取組主体	津山市消防団（阿波地区）
事業名	雪下ろしの支援
提供地域	津山市阿波地区
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	高齢者が居住する住宅の屋根の雪下ろし。
効果、課題など	効果：高齢者による危険な作業の軽減。

事例	31
県・市町村（地域）	島根県浜田市
取組主体	弥栄らぼ
事業名	生活相互扶助支援
提供地域	浜田市弥栄地区
主たる取組内容	購買サービス ・ 宅配サービス ・ 散髪、入浴等支援 住民の輸送 ・ 交流の場の提供 ・ 生活扶助支援 共同活動支援 ・ 生業維持支援 ・ その他
取組概要	中山間地域において集落支援を行う。
効果、課題など	効果：作業支援等による地域資源の保全・活用。